

令和 2 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 議案第 9 8 号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 1 件…… 2
 - 1. その他…………… 4 5
-

令和 2 年 1 0 月 1 日（木曜日）

総務委員会会議録

令和2年10月1日 木曜日

午前10時01分開議

午後 3時43分開議（実時間219分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第98号・令和元年度八代市一般会計
歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第105号・令和元年度八代市ケーブ
ルテレビ事業特別会計歳入歳出決算
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本幸一君
副委員長 金子昌平君
委員 太田広則君
委員 中村和美君
委員 成松由紀夫君
委員 橋本徳一郎君
委員 堀徹男君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎眞通君
会計管理者 宮本誠司君
財務部長 佐藤圭太君
財務部次長 尾崎行雄君
財政課長 田中智樹君
市民税課長 中田利一郎君
資産経営課長 續良彦君
建設部
建設部次長 西竜一君
理事兼住宅課長 下村孝志君

新庁舎建設課長 豊田浩市郎君
健康福祉部

健康福祉部次長兼
福祉事務所次長 白川健次君

市長公室長 松本浩二君

理事兼人事課長 濱田浩介君

総務企画部長 丸山智子君

総務企画部
総括審議員兼次長 黒瀬琢也君

理事兼危機管理課長 廣兼和久君

情報政策課長 早木浩二君

市民環境部長 桑原真澄君

首席審議員兼
市民活動政策課長 遠山光徳君

人権政策課長 角竜一郎君

教育部

教育部次長 和久田敬史君

部局外

議会事務局長 岩崎和也君

議会事務局次長 増田智郁君

○記録担当書記 中川紀子君

（午前10時01分 開会）

○委員長（橋本幸一君） それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

今日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、9月15日の本委員会でも報告いたしましたが、まず、一般会計決算の歳入及び各特別委員会決算の歳入の審査については、令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算書または令和元年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、次に、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査に

については、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付いたしております日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月2日金曜日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本委員会に付託されております決算議案2件の審査に入ります。

まず、議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、歳入等について執行部から一括して説明を求めます。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、佐藤でございます。今日はですね、本日の決算審査、大変お世話になります。

それでは、総務委員会に付託されました決算議案につきまして、本日の説明者について簡単に申し上げます。まず、一般会計の説明は、全体の歳入を尾崎財務部次長、歳出の総務費など関係分を同じく尾崎財務部次長、議会費を増田

議会事務局次長、消防費を黒瀬総務企画部総括審議員兼次長が説明いたします。また、特別会計は担当課長が説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。（「お世話になります」と呼ぶ者あり）

○財務部次長（尾崎行雄君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○財務部次長（尾崎行雄君） それでは、議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳入を説明する前に、一般会計全体の収支状況について説明します。

一般会計歳入歳出決算書、最後の176ページをお願いいたします。

一般会計の実質収支に関する調書でございますが、表の上から、歳入総額が632億5516万3000円で、前年度に比べ4.7%、31億5340万7000円の減少でございます。

次の歳出総額は、624億1125万円で、前年度に比べ4.1%、26億7496万7000円の減少でございます。

次の歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は、8億4391万3000円で、この形式収支から、次の翌年度へ繰り越すべき財源の計1億2988万2000円を差し引いた、その下の実質収支額は、7億1403万1000円の黒字となっており、これが翌年度への実質的な繰越金となっております。

それでは、24、25ページをお願いいたします。

歳入の金額につきましては、右側のページの中ほどの収入済額を1000円未満切捨てて説明させていただきます。

なお、国や県の支出金あるいは市債など、事業に係る特定財源につきましては、歳出のほうでも出てまいりますので、簡潔に説明させていただきます。

まず、款１・市税でございますが、収入済額は１５５億７１５５万６０００円で、前年度に比べ２．７％、４億１３２８万７０００円の増加でございます。

歳入全体の２４．６％を占めており、歳入の主要なものでございます。調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は、現年課税分で９８．８％、滞納繰越分で２０．４％、全体では９５．７％と、前年度と比べて０．３ポイント上昇と年々上昇しております。

収入済額の右側の不納欠損額４５２８万円は、地方税法の規定による滞納処分の執行停止が３年間継続したときなど、納税義務が消滅してしまうものでございます。

さらに、その右の収入未済額６億６４２９万３０００円は、いわゆる滞納額で、令和元年度中に徴収できず、次年度に繰り越されて徴収の対象となるものでございます。

不納欠損額は、昨年度決算より約２５００万円減少しましたが、収入未済額は、昨年度決算より約７００万円増加しております。

それでは、市税の税目ごとの内容ですが、まず、項１・市民税、目１・個人、節１・現年課税分４７億９０６０万５０００円は、前年度比０．２％の増でございます。

市民個人の前年の所得に対し課税されるもので、均等割３５００円と所得割６％から成っております。なお、備考欄の還付未済額は、市税の還付通知を出しましたが、年度内に受け取りがなされていないものでございます。

次の、目２・法人、節１・現年課税分１１億３１４２万５０００円は、前年度に比べて１．１％の減となっております。法人の決算期ごとの申告課税によるもので、法人の規模に応じた

均等割と法人税割から成っております。

次に、項２、目１・固定資産税、節１・現年課税分の８１億９１３１万１０００円は、１月１日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べて５．３％の増となっております。主な増加要因は、旧国鉄から事業を引き継いだＪＲ九州の安定経営を支援するために講じられていた税を軽減する特例措置が廃止されたことや、新增築家屋の増のほか、償却資産における実地調査等に伴う増によるものでございます。

次の、目２の国有資産等所在市交付金４１６９万２０００円は、国、県などが所有する土地、家屋等に対する固定資産税の代わりとして交付されるもので、前年度からほぼ横ばいでございます。

次に、項３、目１・軽自動車税、節１・現年課税分の４億１９３４万３０００円は、４月１日現在の所有者に対し課税されるもので、前年度に比べ２．６％の増となっておりますが、平成２８年度からの税額の一部改正及び軽自家用車の保有台数の増加が大きな要因でございます。次の、節２・環境性能割５６７万８０００円は、令和元年度税制改正により、令和元年１０月１日から自動車取得税が廃止され、新たに購入時の税として環境性能割が導入されたものでございます。

次に、項４、目１・市たばこ税、節１・現年課税分８億４４１８万１０００円は、卸売販売業者等の売上げに対し課税するもので、前年度に比べ０．１％の減となっております。減少の主な要因は、平成２８年度からのたばこ税関係法令の改正により、紙巻きたばこ旧三級品の単価が段階的に上昇し、令和元年度より紙巻きたばこの税額は統一されましたが、喫煙率が下がったことが主な要因でございます。

次に、項５、目１の入湯税、節１・現年課税分１３０９万４０００円は、入湯客に対し課税

する税で、環境衛生施設、消防施設の整備や観光振興の費用などに充てられる目的税でございます。前年度比4.4%の減となっております。税額は、日帰り客で50円、宿泊客が150円などであり、日奈久、龍峯、坂本、東陽地区等の各温泉施設が対象となっております。

次に、款2・地方譲与税でございますが、地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準で地方公共団体に譲与、交付するものでございます。

項1、目1、節1・地方揮発油譲与税1億2797万4000円は、国税の地方揮発油税の42%を、市町村道の延長、面積に応じ市町村に譲与されるもので、前年度比11.2%の減でございます。

次の、項2、目1、節1の自動車重量譲与税3億6854万8000円は、国の自動車重量税の約3分の1相当額、当分の間は1000分の407でございますが、市町村道の延長、面積に応じ市町村に譲与されるもので、前年度比3.8%の増でございます。

次の、項3、目1、節1の森林環境譲与税3852万4000円は、平成30年度の税制改正により創設された新たな税目で、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るために、間伐や人材育成、木材利用促進、普及啓発及び森林整備などに必要な地方財源として、市町村の私有林、人工林の面積や林業従事者数などに応じて市町村に譲与されるもので、前年度比皆増でございます。

26、27ページをお願いします。

次に、項4、目1、節1の特別とん譲与税2263万6000円は、外国貿易船の八代港への入港に際し、船の純トン数に応じ譲与されるもので、前年度比1.1%の増でございます。

次に、款3、項1、目1、節1・利子割交付金737万2000円でございます。これは、預金利子に課税される県税の一部が、県民税の

割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比63.5%の減となっております。これは、低金利の長期化に伴いまして、県の利子割が減少したものでございます。

次に、款4、項1、目1、節1・配当割交付金3044万円は、上場株式などの配当課金に対する課税の一部を財源として、県から一定の基準で市町村に対し交付されるもので、前年度比22.1%の減となっております。

次の、款5、項1、目1、節1・株式等譲渡所得割交付金2033万7000円は、株式等の譲渡所得等に課税される県税の一部が、県民税の割合に応じて県から市町村に交付されるもので、前年度比33.7%の減となっております。

次に、款6、項1、目1、節1・地方消費税交付金22億3950万7000円は、徴収された地方消費税の一部が、市町村の人口及び従業者数で案分され交付されるもので、前年度比6.8%の減となっております。

次は、款7、項1、目1、節1・ゴルフ場利用税交付金670万円でございますが、県に納められたゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が、ゴルフ場所在の市町村に交付されるもので、前年度比2.0%の増となっております。

次に、款8、項1、目1、節1・自動車取得税交付金6206万円でございますが、県税である自動車取得税を、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比47.2%の減となっております。これは、令和元年度の税制改正により、消費税の引上げに伴いまして、令和元年10月1日から廃止されたことによるものでございます。

次に、款9、項1、目1、節1・環境性能割交付金1549万8000円でございますが、これは、先ほどの自動車取得税の廃止に伴いまして、令和元年度より新たに創設された県税の

自動車環境性能割の一部について、市町村道の延長及び面積に応じて県から交付されるもので、前年度比皆増でございます。

次は、28、29ページにかけまして、款10、項1・地方特例交付金、目1、節1の減収補てん特例交付金8537万円は、従来から行っている個人市民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う個人住民税減収補てん特例交付金に加えて、新たに、令和元年10月1日から令和3年3月31日までの間に取得した自動車について、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の税率を1%臨時的に軽減することによる、地方公共団体の減収補てん措置として設けられているもので、前年度比35.2%の増となっております。

次に、項2、目1、節1の子ども・子育て支援臨時交付金1億5396万8000円は、幼児教育無償化を実施するに当たり、消費税10%への引上げに伴う地方へ配分される地方消費税の増収分は令和元年度は僅かであることを踏まえ、幼児教育の無償化の実施に要する経費について、令和元年度に限り、増大する地方負担相当額を国費による負担とするものでございます。

次に、款11、項1、目1、節1・地方交付税は、150億3736万6000円でございます。前年度に比べ2.0%の減でございます。

地方交付税は、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水準を維持し得るよう財源を保障するもので、国税として徴収した所得税、法人税、酒税、消費税や地方法人税にそれぞれの割合を乗じた額の合計額が、合理的な基準によって地方団体に交付されるものであり、普通交付税に94%、特別交付税に6%の割合で配分されます。

普通交付税は、標準的な歳入である基準財政収入額が、標準的な歳出である基準財政需要額

に対し少ない場合に、その差額が交付されるもので、特別交付税は、災害等の特別の事情を考慮して交付されるものでございます。

それぞれの収入済額は、普通交付税は、合併後10年が経過し平成28年度より段階的に縮減されているため、前年度に比べ1.9%減の138億3125万3000円、特別交付税は、熊本地震等災害による財政需要の減少などにより、前年度比2.0%減の12億611万3000円でございます。

次に、款12、項1、目1、節1・交通安全対策特別交付金の1445万5000円は、国に納付された交通反則金を、交通事故の件数や人口集中地区の人口等を基に算出し国から交付されるもので、前年度比4.6%の減となっております。

続きまして、款13・分担金及び負担金は、特定の事業の経費に充てるため、その事業により受益を受ける者に賦課徴収するもので、前年度比23.8%の減の6億2658万2000円でございます。減の主な要因は、幼児教育無償化に伴う保育所保育料の減でございます。

まず、項1・分担金、目1・農林水産業費分担金、節1・農業費分担金の9180万円は、かんがい排水路改修事業の受益農家からの分担金でございます。

次に、項2・負担金、目1・総務費負担金、節1・総務管理費負担金1108万3000円は、八代地域イントラネット運営経費に係る氷川町からの負担金が主なものでございます。

次に、目2・民生費負担金4億9554万8000円ですが、節1・社会福祉費負担金の老人福祉施設入所者負担金や、31ページになりますが、節2・児童福祉費負担金の施設型給付公立保育所と施設型給付私立保育所の保育料が主なものでございます。収入未済額1056万7000円の主なものは、備考欄下段の保育料の計1021万1000円で、昨年度より11

9万1000円の減となっております。

次に、目4・農林水産業費負担金、節1・農業費負担金の1612万6000円は、いぐさ収穫機導入11台分に係る氷川町からの負担分でございます。

32、33ページをお願いいたします。

款14・使用料及び手数料は、行政財産などの使用に対して条例の定めにより徴収するもので、前年度から横ばいの7億9308万4000円となっております。

まず、項1・使用料、目1・総務使用料、節1・総務管理使用料は、前年度比18.2%減の2450万9000円でございます。市営の新八代駅東口駐車場及びコミュニティセンターの使用料が主なものでございますが、減の主な要因は、新八代駅東口駐車場周辺に民間の駐車場が開業したことや、高田コミュニティセンターの改築事業及び太田郷と鏡のコミュニティセンター改修事業に伴う利用制限などによるものでございます。

34、35ページをお願いいたします。

中段の目3・衛生使用料、節1・保健衛生使用料2205万8000円は、斎場使用料と千丁健康温泉センター使用料が主なものでございます。

36、37ページをお願いいたします。

目6の土木使用料でございますが、節1・道路橋梁使用料は、九州電力やN.T.T.の電柱に対する道路占用料等4639万1000円や、節4・住宅使用料の公営住宅使用料など2億308万1000円となっております。公営住宅使用料は、前年度比2.8%、570万円の減でございます。備考欄の中段、公営住宅使用料の収入未済額は、現年度分と過年度分を合わせまして2088万1000円で、前年度より379万6000円の減となっております。

次の、目8・教育使用料でございますが、節1・学校施設使用料503万2000円の主な

ものは、小学校や中学校などの体育館の使用料であり、39ページの節2・幼稚園使用料388万3000円の主なものは、幼稚園保育料であり、節3・社会教育施設使用料1408万8000円の主なものは、公民館や文化センター、博物館の使用料であり、節4・社会体育施設使用料1004万7000円は、夜間照明などのスポーツ施設の使用料などでございます。前年度比26.5%の減でございますが、その主な理由は、幼児教育無償化に伴う幼稚園保育料の減と、厚生会館休館に伴う使用料の減でございます。

40、41ページをお願いいたします。

項2・手数料でございますが、目1・総務手数料6654万9000円の主なものは、節3・戸籍住民基本台帳手数料の戸籍謄本や住民票などの交付手数料でございます。

目2・衛生手数料の3億7379万4000円は、節2・生活環境手数料の環境センターへの搬入ごみ処理手数料と有料指定袋処理手数料が主なものでございます。

次に、下段の目4・土木手数料968万円は、節1・建築指導業務手数料の建築確認・検査申請等手数料が主なものでございます。

42、43ページをお願いします。

中段の款15・国庫支出金98億67万2000円は、いわゆる国が使途を特定して市に交付する支出金でございます。前年度比9.3%増となっておりますが、増加の主な要因は、幼児教育無償化に伴う保育所運営費負担金や、小学校や中学校等のブロック塀改修や空調設備の整備を行う学校等ブロック塀・冷房設備臨時特例交付金の増によるものでございます。右側の収入未済額が4億7882万9000円ありますが、主には橋梁長寿命化修繕事業や西片西宮線道路整備事業など、令和2年度への繰越事業に伴う財源でございます。

次に、項1・国庫負担金、目1・民生費国庫

負担金、節１・社会福祉費負担金２０億２８９５万５０００円は、国民健康保険を支援する国民健康保険基盤安定保険者支援分負担金及び障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金や障がい児通所支援事業負担金が主なもので、また、節２・児童福祉費負担金４０億４６７１万８０００円は、民間の保育所運営費負担金や中学校３年生までの子供に支給される児童手当交付金、４５ページになりますが、１８歳未満の児童を扶養する独り親家庭などに支給する児童扶養手当負担金が主なものでございます。次の、節３・生活保護費負担金２１億７２５１万６０００円は、生活扶助、医療扶助などの生活保護費負担金でございます。

次に、目３・災害復旧費国庫負担金３１５６万円の主なものは、平成３０年７月の梅雨前線豪雨により被害を受けた、公共土木施設と公立学校施設の災害復旧に対するものでございます。

続きまして、項２・国庫補助金、目１・総務費国庫補助金、節１・総務管理費補助金１億１７０１万５０００円は、通知カード・個人番号カード関連事務補助金及び海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業や八代圏域ツナガルインターネットンシップ推進事業、ヘルスツーリズム事業のほか８事業に対する地方創生推進交付金、また、八代地域の公共交通再編実施計画を見直し、新たな公共交通計画の策定に対する地域公共交通確保維持改善事業費補助金が主なものでございます。

４６、４７ページをお願いします。

目２・民生費国庫補助金２億７７５７万８０００円の主なものは、節１・社会福祉費補助金では、地域生活支援事業補助金や生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、節２・児童福祉費補助金では、子ども・子育て支援交付金やひので保育園の園舎改築に係る保育所等整備交付金

及び新型コロナウイルス対策に係る子ども・子育て支援交付金特例措置分でございます。

次に、目３・衛生費国庫補助金２４１９万６０００円は、節２・生活環境費補助金の小型合併処理浄化槽設置事業費補助金が主なものでございます。

次に、目４・土木費国庫補助金５億３３２８万円の主なものは、節１・道路橋梁費補助金の備考欄上から２つ目の道路ストック点検・修繕事業交付金や東西アクセス線改良事業交付金、４９ページになりますが、橋梁長寿命化修繕事業交付金や、４つ飛びまして災害防除事業交付金のほか、節２・都市計画費補助金の西片西宮線道路整備事業交付金などでございます。

５０、５１ページをお願いします。

目５・教育費国庫補助金４億４５３５万２０００円の主なものは、節２・小学校費補助金の下から２番目のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金や太田郷小学校トイレ改修事業補助金、節３・中学校費補助金下段のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金などでございます。

５２、５３ページをお願いします。

目６・商工費国庫補助金、節１・商工費補助金７９９２万５０００円は、令和元年１０月からの消費税率１０％への引上げによる、所得の少ない方や子育て世帯への影響緩和と地域における消費喚起や下支えのために発行した、プレミアム付商品券事業補助金でございます。

次に、項３・委託金は、国が本来自ら行うべき事務であります。地方公共団体に行かせたほうが効率的である場合に、その事務を行わせその経費を負担するものであります。

主には、目２の民生費委託金３０２０万６０００円のうち、節１・社会福祉費委託金の国民年金事務費交付金でございます。

下段の款１６・県支出金５５億９３２２万５０００円でございますが、県支出金は、県が使

途を特定して市に交付する支出金で、前年度比 20.4%の減でございます。減の主な要因は、低コスト耐候性ハウスの導入などに要する強い農業づくり交付金事業補助金の減によるものでございます。右側の収入未済額は、8億7660万1000円で、強い農業づくり交付金事業補助金など、令和2年度への繰越事業に伴う財源が主なものでございます。

まず、項1・県負担金、目1・民生費県負担金、節1・社会福祉費負担金18億5904万2000円は、低所得者の国民健康保険税の軽減分などを負担する国民健康保険基盤安定負担金、同様に、低所得者の後期高齢者医療保険料の軽減分を負担する後期高齢者医療保険基盤安定負担金、55ページになりますが、障害者に対する生活介護給付などを負担する障害者自立支援給付費負担金が主なものでございます。次の、節2・児童福祉費負担金12億7942万5000円は、民間の保育所運営費負担金と児童手当交付金が主なものでございます。

次に、項2・県補助金、目1・総務費県補助金、節1・総務管理費補助金でございますが、上から4つ目の平成28年熊本地震による被害からの復興と被災者の負担を軽減するために、宅地や農地、地域のコミュニティー施設の復旧費用等に対する熊本地震復興基金交付金及び、57ページになりますが、路線バスの運行費補助に対する熊本県生活交通維持・活性化総合交付金が主なものでございます。

次に、目2・民生費県補助金、節1・社会福祉費補助金では、備考欄3つ目の重度心身障がい者医療費助成事業に対する補助金や、その2つ下の地域生活支援事業補助金が主なものでございます。次に、節2・児童福祉費補助金では、放課後児童健全育成事業等補助金や、その3つ下の多子世帯子育て支援事業費補助金が主なものでございます。

58、59ページをお願いいたします。

目3・衛生費県補助金の主なものは、節1・保健衛生費補助金では、4歳未満児等の乳幼児への医療費助成に対して補助される乳幼児医療費助成事業費補助金であり、次の、節2・生活環境費補助金では、小型合併処理浄化槽設置事業費補助金などでございます。

次に、目4・農林水産業費県補助金、節1・農業費補助金13億9173万5000円の主なものは、61ページになりますが、中段の地籍調査事業費補助金のほか、その6つ下の多面的機能支払交付金事業補助金、最下段のいぐさ収穫機導入支援補助金、63ページになりますが、2つ目の農業次世代人材投資に対する事業補助金、7つ下の生産性向上のための施設整備や機械導入に対する産地パワーアップ事業費補助金や、その3つ下の低コスト耐候性ハウスの導入などに対する強い農業づくり交付金事業補助金などでございます。次の、節2・林業費補助金7991万1000円は、上から2つ目の道整備交付金が主なものでございます。

64、65ページをお願いいたします。

下から2つ目の目7・消防費県補助金3799万4000円は、石油貯蔵施設立地対策等交付金のほか、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金で、消防団活動に欠かすことのできない資機材等の整備に要する経費などに対するものでございます。

66、67ページをお願いします。

中段の項3・委託金、目1・総務費委託金3億2591万6000円の主なものは、69ページになりますが、節2・徴税費委託金の県民税徴収事務委託金1億8457万5000円であり、これは、本市が県民税を市民税と一括して徴収し、それを県に納入しておりますので、その事務に対し県から交付されるものでございます。このほか、節4・選挙費委託金の参議院議員選挙委託金や県知事選挙委託金などがございます。

70、71ページをお願いします。

款17・財産収入は、9044万7000円でございます。財産収入は、市が有する財産の貸付け等の運用による賃借料、利息、配当金及び財産の売払いなどによる現金収入でございます。前年度比40.3%の減となっております。主な要因は、土地売払収入及びかがみ街づくり株式会社の株式売却による動産売払収入が減少したことによるものでございます。

まず、項1・財産運用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の2165万4000円は、市有財産を個人や法人への貸付けに対する貸付収入で、目2・利子及び配当金は、財政調整基金利子をはじめとする各基金の預金利子などでございます。

項2・財産売払収入4933万6000円は、目1・不動産売払収入、節1・土地売払収入の白島ざんが保育園、園地売払収入が主なものでございます。

72、73ページをお願いいたします。

次は、款18・寄附金でございます。寄附金総額は、3億7882万2000円で、前年度に比べ3947万5000円、11.6%の増となっております。主な要因は、ふるさと納税によるふるさと元気づくり応援寄附金5835万3000円の増によるものでございます。

寄附金は、目1・総務費寄附金、節1・総務管理費寄附金の、ふるさと元気づくり応援寄附金の3億5506万1000円と、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金1168万円でございます。

下段の、款19・繰入金でございます。項1・基金繰入金4億6430万4000円は、基金の設立目的に応じた事業を実施するとき、その財源として基金から繰り入れたものでございます。

主なものは、74、75ページになりますが、中段の目6・ふるさと八代元気づくり応援

基金繰入金1億619万8000円や、2つ下の目8・まちづくり交流基金繰入金1億7608万円で、東京2020オリンピック聖火リレー開催事業や2019女子ハンドボール世界選手権大会など、ソフト事業の財源として繰り入れたものでございます。

76、77ページをお願いします。

中段の目15・八代市庁舎建設基金繰入金の7260万円は、新庁舎建設事業の財源として繰り入れたものでございます。

次に、款20・繰越金でございます。平成30年度決算の歳入総額と歳出総額の差引き額、いわゆる形式収支額で、これが令和元年度の歳入となったものでございます。収入済額は13億2235万2000円で、30年度の実質収支額は11億5059万円で、令和元年度への実質的な繰越金であり、令和元年度への繰越事業の財源は1億7176万2000円でございます。

続きまして、款21・諸収入は、収入の性質により他の収入科目に含まれない収入をまとめたもので、前年度比24.7%増の12億6305万7000円となっております。主な増額の要因は、項4・雑入が2億5172万2000円増加したことによるものでございます。

項1・延滞金加算金及び過料の1691万5000円は、市税等が納期限までに納入されない場合に、その遅延に対する制裁金としての延滞金でございます。

次に、項3・貸付金元利収入、目1・総務費貸付金元利収入では、地域総合整備資金貸付金5件分の元金収入が主なもので、これは、新たな雇用を生むなど地域振興に資する事業を実施する民間事業者に、経費の一部を市が地方債を借りて、それを無利子で貸し付けるものでございます。備考欄中段の住宅新築資金等貸付金元利収入では、その収入未済額が1億4450万3000円となっております。

78、79ページをお願いします。

目2・民生費貸付金元利収入、節1・社会福祉費貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利収入におきましても、1497万7000円の収入未済額がございます。

次に、目3・農林水産業費貸付金元利収入は、山村活性化支援対策事業貸付金返還金でございますが、収入未済額の500万円につきましては、5月末日に郵便局に振り込まれましたものの、休日を挟んだことにより6月になってから市へ入金情報が入ったため、決算に間に合わなかったものでございます。

次に、目4・商工費貸付金元利収入5億円は、中小企業経営安定特別融資預託金をはじめとする各預託金の元金収入でございます。

次の、目5・教育費貸付金元利収入の奨学資金貸付金元利収入におきましても、現年度分と過年度分を合わせて収入未済額1714万6000円がございます。

次に、項4・雑入でございます。

80、81ページをお願いします。

3つ目の目5・雑入で主なものは、節2・消防団員等公務災害補償等共済基金収入の消防団員退職報償金3839万円、節3の公営住宅共益費などのほか、下段の節8・雑入の6億291万6000円でございます。その主なものは、83ページになりますが、八代地域イントラネット運用事業に要する熊本県市町村振興協会市町村交付金や再資源化物販売代金納付金のほか、農業水利施設の長寿命化を図る土地改良施設維持管理適正化事業交付金、及び、先ほど国庫支出金で説明しました、プレミアム付商品券事業の販売収入や、県営荒瀬ダム撤去に伴う地域課題解決のために行う整備に要する荒瀬ダム撤去対策事業費負担金などでございます。収入未済額の5610万7000円は、生活保護費返還金と児童扶養手当返還金が主なものでございます。

次に、款22・市債でございますが、前年度比4.2%増の91億2030万円でございます。収入済額の内訳は、建設事業や災害復旧事業などの事業に伴う事業債77億5120万円と臨時財政対策債の13億6910万円となっております。

事業債につきましては、それぞれの事業費から国・県補助金など特定財源があればそれを差し引いた残りに、定められた借入れの割合を掛け合わせして算出し、10万円単位で借入れを行っており、歳出のそれぞれの事業で説明がありますので、ここでの詳細な説明は省略させていただきます。

なお、事業債のうち、合併特例事業債は、高田コミュニティセンター改築事業や新庁舎建設事業のほか、小学校、中学校、幼稚園の空調設備設置事業、民俗伝統芸能伝承館・仮称整備事業などの28億8070万円となっており、事業債の37.2%を占めております。また、新庁舎建設事業は、合併特例事業債以外にも災害復旧事業債を借り入れております。

以上で令和元年度一般会計歳入歳出決算の歳入についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について一括して質疑を行います。

なお、お願いですが、歳入で、国・県支出金などの特定財源に係る事業内容についての質疑は、歳出における質疑と重複することが考えられますが、事業内容に関する事項については所管の各常任委員会で審査をされますので、御配慮いただきたいと思います。御協力よろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 歳入ですね。26ページの地方道路譲与税について、収入済額が5万1000円ということなんですが、この歳入に

についてはですね、自治体の努力であったりとか裁量であったりっていうので何か伸ばせるような素地がある、財源の仕組みなのかっていうことについてですね、どんな仕組みで交付されて、その収入増が見込めるのかどうかっていう点についてちょっと、教えていただきたいと思っています。

○財政課長（田中智樹君） 財政課、田中でございます。よろしくお願いします。

委員御指摘の、地方道路譲与税の5万1000円の収入なんですけども、「51円」と呼ぶ者あり）あ、51円の。（委員堀徹男君「あ、51円ですね」と呼ぶ）はい。これについては滞納についての収入ちゅうことで、亡くなるまでにずっと滞納分については収入していくということですね、今回は51円だったということでございます。制度自体がもうこの事業はなくなったということで、その滞納分でございます。

よろしくお願いします。（委員堀徹男君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。（「ありません」と呼ぶ者あり）

ほかになれば、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら。

○委員（堀 徹男君） 37ページの土木使用料のうちの住宅使用料で、御説明がですね、昨対で2.8%の減で570万円の減少であったということでした。これは、お住まいになられる方が入居率が悪くなって、住まれる方が減ったから、家賃として入ってくるのが減ったのか、それとも何かほかの原因があって、減ったのでしょうか。

○建設部長（西 竜一君） 皆さんおはようございます。西でございます。

すみません、今の質問に対してですね、私の知識でですね、答えられませんので、控室に控

えております住宅課の課長をお呼びしてもよろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） 結構です。呼んでください。

小会します。

（午前10時49分 小会）

（午前10時50分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会へ戻します。

○理事兼住宅課長（下村孝志君） 住宅課、下村でございます。

委員お尋ねの件でございますけれども、おっしゃられたとおり、その数的にはですね、若干減っていく傾向にはございますけれども、もともと低所得者のためのものなので、その賃貸自体が少しずつ変化してきています。減額傾向にあるということで、詳しくはですね、はっきりそういったことということで断言はできませんけれども、そういった傾向があるというところで、減額の状況でございます。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。じゃあ重ねていいですか。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○委員（堀 徹男君） 建物自体も公営住宅自体も古くなりつつありまして、民間の賃貸住宅も伸びつつあると。そんな中で、公営住宅に入居されていく方は今後、減っていくのかなっていうのはですね、あってですね、それが数字になって現れてきたのがこれなのかなというふうに思ったものですから、今後の推移も含めてという意味でお尋ねしたところです。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（成松由紀夫君） 31ページ、32ページなんですけど、ちょっと教えていただきたいと思います。スポーツ振興センター保護者負担金というのがここに出てきてるんですけども、13万と336万ですね。このスポーツ振

興センターの保護者の負担金というのはどういう類いのものかというのと、その下にある公立保育所管外保育委託納付金の５３３万、これはどういったものをちょっと教えていただきたいと思います。３１ページ。これ教育委員会ですね。（「はい、はい」「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

なお、分からなかったら分かる人と呼んでもらっていいですよ。何もかも次長が……。

○委員長（橋本幸一君） 小会します。
（午前１０時５２分 小会）

（午前１０時５４分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

○教育部次長（和久田敬史君） 教育部の和久田でございます。

スポーツセンター事業の負担金でございますけれども、保護者の保険に関する負担金ということで、小・中・特別支援学校は１人当たり９３５円、幼稚園が１人当たり２８５円、特別支援学校高等部が１人当たり２１６５円となっております。そのうち保護者の負担金が、小・中・特別支援学校が４２０円、幼稚園が２００円、特別支援学校の高等部が１８３０円、このようになっております。

○委員（成松由紀夫君） 要するに保険料の掛金という考え方でよかったですね。（教育部次長和久田敬史君「掛金、はい」と呼ぶ）はい、分かりました。

○委員長（橋本幸一君） いいですか。

○委員（成松由紀夫君） あともう１点。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（白川健次君） 皆さんおはようございます。健康福祉部、白川でございます。

議員お尋ねの、公立保育所管外保育委託納付金についてですが、例えば、近隣の市町村にお住まいの方が八代市に勤務をしているというような場合に、八代市の保育園に預けたほうが利

便性が高いというような場合で、公立保育園に預けられたようなケースで、そのお住まいの市町村のほうから、その委託に係る分の給付金を納付されるというものでございます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（成松由紀夫君） はい、了解しました。ありがとうございました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） もう１点いいですか。今日からたばこ税がたしか上がってまして、——何ページなのかな、２５ページか。２５ページのですね、市のたばこ税８億４０００万ということで、健康面の問題とかなんとかっていうのを考え抜きにして、もう歳入の柱として考えればですね、結構相当な額の歳入があつてるといふうには思うんですが、この推移としてですね、減少傾向にあると思うんですが、どれぐらい、推移としてですね、五、六年、１０年のスパンで見たら、たばこ税ちゅうのは、歳入として減になってるのかなっていうのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○市民税課長（中田利一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民税課の中田です。

たばこ税の推移ですけれど、平成２８年が一番多くてですね、８億８５１８万８０００円ほどありました。それから、平成２９年が８億５１００万、そして、平成３０年、８億４４００万、そして、令和元年が８億４４１０万。まあ、ずっと減少してきているというところで

す。たばこ税は、ずっと地方税の改正に伴い値上がりをしておりますが、平成２８年からですね、三級品が見直され、そして、三級品以外にも、ここ数年２０円ずつ値上がりをしているところではございます。たばこについては、たばこを吸う環境も厳しくなっておりますので、そ

れで非常に少なくなっているのかと思います。

以上です。（委員堀徹男君「はい、ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で歳入についてを終了いたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午前10時59分 小会）

（午前11時00分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、歳出についてを説明を求めます。

まず、第1款・議会費について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局長（岩崎和也君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、岩崎です。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから、令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算書中、議会費に関する総括を述べさせていただきますと思います。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（岩崎和也君） まず、決算書14ページから15ページを御覧いただければと思いますけれども、こちらに記載されていますとおり、議会費の令和元年度予算総額3億7493万9000円に対しまして、決算額は3億6518万9825円で、予算の執行率は約97.4%と、ほぼ前年度同様となっております。ところでございます。

なお、決算書91ページを御覧いただければと思いますけれども、こちらのほうに記載しておりますのは、決算額のうち、議員報酬及び手当、職員給与、共済費など、義務的経費が約3億3073万円で全体の約90.6%を占めておりまして、残りの約9.4%、約3446万円が、様々な議員活動や事務費などの費用となっております。

この中で、政務活動費につきましては、執行額が約741万円で、その執行率は73.5%となっており、議員各位の御協力により、その使途、精算も適正に行われたところでございます。

また、各常任委員会による行政視察や、平成30年度に再開されました海外行政視察では、友好都市である中国の北海市を訪問されておりますが、これらにつきましては、その視察先や日程、視察内容につきましてしっかりとした報告書が作成され、市議会だよりと市のホームページにも公表されており、透明性の確保と情報公開の徹底が実行されているところでございます。

今後、議会事務局といたしましては、自然災害、コロナ禍への対応や国の政策であるデジタル変革の加速化などの潮流にも呼応しながら、市民の負託を受けられました議員の皆様が市政発展のために活動しやすくなりますよう尽力いたしますとともに、市民の方々に議会の活動内容などを御理解いただけるよう、なお一層情報発信や周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、今度とも御協力賜りますようよろしくお願い申し上げまして、議会費における総括とさせていただきます。

この後、詳細につきましては、議会事務局、増田次長が御説明いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（増田智郁君） おはようご

ございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局、増田でございます。説明につきましては着座にて行わさしていただきたいと思ひます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君） 失礼いたします。

それでは、私のほうから、令和元年度における議会費の決算につきまして、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書・その1を用ひまして説明をさせていただきます。

先ほど局長からございましたように、議会費の約90.6%が義務的経費に関するものでございますので、義務的経費以外につきまして、主要な施策の成果に関する調書を用ひまして御説明させていただきます。

また、議会費における令和元年度予算総額は3億7493万9000円でございまして、支出済額3億6518万9825円、不用額約975万円、執行率は97.4%となっております。不用額の主な要因といたしましては、費用弁償等の旅費約386万円、会議録作成業務委託などの委託料約220万円、負担金補助及び交付金における政務活動費戻入分約267万円でございます。

それでは、主要な施策の成果に関する調書の13ページをお開き願ひたいと思ひます。

上段の、議会運営事務事業を説明させていただきます。

本事業では、議会の運営全般及びこれに関わる事務処理、会計処理を実施いたしております。事業に対する予算額は3388万9000円に対して、決算額は2704万5000円でございます。具体的な事業内容といたしましては、各会議等出席の際支給されます費用弁償、普通旅費、議長交際費、議会だより印刷製本費、委員会及び本会議における会議録作成費などでございます。

それでは、個々の内容につきましては、不用額、理由も含め、主なものを御説明申し上げます。

まず、費用弁償につきましては、記載のとおり、議長の全国市議会議長会をはじめとする各種会議への出席に伴うものでございます。

この中で、常任委員会行政視察347万4000円につきましては、各常任委員会による行政視察8回分でございます。なお、令和元年度におきましては、議会運営委員会の視察につきましては実施はございませんでした。

次に、海外行政視察106万7000円につきましては、平成30年度より実施されており、1議員につき旅費20万円で7名分を計上いたしておりましたが、結果的に6名の参加となり、残りの1名分が不用額となっております。

次に、会議出席負担金353万1000円につきましては、各議員における本会議、各委員会への出席に伴う出席費用弁償でございます。

次に、やつしろ市議会だよりほか印刷製本費522万7000円につきましては、年4回発行いたしております議会だよりをはじめ、市政の概要等作成に要した経費でございます。

次に、委員会記録作成業務委託124万7000円及び会議録作成業務委託223万4000円でございますが、本2件につきましてはそれぞれ、委員会記録作成分で約109万円、会議録作成分で約74万円の不用額が生じておりますが、これは、過去の実績と比較し、特別委員会設置などがなされなかったことや、新型コロナウイルス感染症対策の影響等で本会議における質疑、一般質問者数の減などによるものでございます。

最後に、今後の議会事務局の方向性として、現在の業務をさらに改善しつつ、適正かつ効率的な議会運営はもとより、各議員による円滑な議会活動遂行のための支援に努める

必要があると考えております。さらには、今般の新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする各種対応、対策についても、事務局として精いっぱい支援を行っていきたいと考えている次第でございます。

以上が令和元年度における議会事務局が担当いたします事務事業1件に関する説明でございます。御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（太田広則君） 1点だけ。会議録検索システム使用料ってなってるんですけど、これはもう一定額。使った分で使用料ってなるんですか。それとももう一定額で決まってる金額。

○議会事務局次長（増田智郁君） 会議録検索システムにつきましては、業者さんと契約をするわけでございますが、その使った分ということではなくて、そのシステムに対する契約という形になります。（委員太田広則君「なら一定額だね」と呼ぶ）はい。（委員太田広則君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） いいですか。

○委員（太田広則君） はい、大丈夫です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で、第1款・議会費についてを終了いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 執行部入替えのため小会いたします。

（午前11時09分 小会）

（午前11時10分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金中、当委員会関係分及び第13款・予備費について一括して説明を求めます。

○市長公室長（松本浩二君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市長公室長の松本でございます。

総務費の審査に当たり、関係部が所管します主要な施策について、その取組状況や結果を振り返り、今後の方向性などにつきまして、私並びに各部長から事業総括を述べさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○市長公室長（松本浩二君） 失礼します。

市長公室は、秘書広報課、人事課、国際課並びに総合支援チームの体制で、市民に対する広報・広聴と人事管理をはじめとする組織・人づくりの取組や、国際化社会の到来に向けた備えを進めるとともに、市長のトップマネジメントを支え、重要事案等の情報共有、意思疎通や合意形成を図るという、組織に横串を通し全庁的な政策調整機能を強化する役割を主な担務といたしております。

まず、広報・広聴の分野では、市政の見える化の推進を目的に、広報やつしろの毎月発行と、市ホームページやケーブルテレビなどを活用しての情報発信や、市長への手紙、まちづくり出前講座、テーマトークの実施による広聴機会の拡充を図っております。しかしながら、昨年度末から続く新型コロナウイルス感染症対策に伴う活動自粛等に伴い、出前講座等のキャンセルが増加するとともに、申込み受付を停止せざるを得ない状況になりました。

広報・広聴は、市民からの意見を聞いて市政に反映させるという大切な役割を担っておりますので、今回のような不測の事態も踏まえ、これまでの実施方法に固執することなく、インタ

ーネットをはじめとする様々な媒体を活用しながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、人材育成の面では、質の高い市民サービスを提供するため、職員の意識改革と能力開発を基本としながら、ハラスメント防止やメンタルヘルス、コンプライアンス意識向上など、時代に即応した内容で多角的、計画的な研修を実施いたしました。

今般のコロナ禍の状況踏まえ、これからの集合研修の際には、オンライン研修などにも取り組んでいきたいと考えております。

また、昨年度は、今年4月から臨時・非常勤職員が会計年度任用職員へと移行される大きな制度改正を迎えるに当たり、新たに期末手当を支給し、任期の更新に伴い実質的な昇給を可能にするなど、その処遇改善に向けて新たな仕組みづくりに取り組んだところでございます。

最後に、国際化社会の到来に向けた備えにつきましては、多文化共生社会の構築に向けた施策の方向性を示すやつしろ国際化推進ビジョンに基づいて、外国人のための日本語教室の開設や国際交流協会設立に向けて各種事業に取り組みました。

外国青年招致事業を活用して国際交流員1名を国際課に配置し、通訳や翻訳業務のほかにも、市民向けの英会話講座の実施や地域の行事への参加を通して、多文化共生社会の醸成を進めております。

11月には、台湾基隆市との友好交流協定締結1周年を記念して、市長を団長とする市民使節団を結成し、両市間の交流と相互理解を深めるとともに、同時期に開催されました、くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市の開幕式への参加をいたしました。

また、友好提携都市である北海市とは、市内中高生で構成する八代市青少年友好派遣団を派遣し、北海市からも青少年友好訪問団などの受

入れを行い、相互の友好交流と同時に、青少年に文化や価値観の体験を通じた国際交流の種まきを行ったところです。

これからも市長公室の役割と組織・人づくり、多文化共生社会の到来に向けた備えという視点を大事にしながら、常に改善と向上の意識を持って事業に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、市長公室の決算審査に際しましての事業総括とさせていただきます。

○総務企画部長（丸山智子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の丸山です。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） 総務企画部は、本庁、支所合わせて11課で構成されておりますが、総務費に係る主な事業について総括を申し上げます。

まず、総合計画についてですが、平成30年度から8年間を計画期間とする第2次八代市総合計画基本構想及び4年間を計画期間とする第1期基本計画を策定し、2年半が経過いたしました。令和元年度は、8月から9月にかけてサマーレビューを行い、第1期基本計画において特に重点的に取り組む施策などを取りまとめた八代市重点戦略の進捗管理や、さらなる深化を図るための協議を行いました。また、市民アンケートを実施し、重点戦略の進捗について市民指標の計測を行ったところです。

今後も、総合計画で掲げた市の将来像の実現に向け、各種施策の推進に取り組んでまいります。

次に、公共交通についてですが、本年10月の公共交通再編に向け、令和元年度において効果検証や評価等を目的とした市民アンケート等を行い、地域の方々の御要望や社会情勢の変化に

対応した、路線バス、乗合タクシーの見直しの準備を昨年度は行いました。また、利用者の減少により収支が悪化している、市街地循環バスの利用促進を目的としたPR活動も行っております。

路線バス、乗合タクシーの利用者数は、平成25年度に比べ約10万人減少しているものの、令和元年度は前年度に比べ1万4000人ほど増加しております。路線バス、乗合タクシーに対する負担額は、平成27年度以来2億円を超えておりますが、市民の移動手段確保のため、財政負担額を抑制しながら、利便性と効率性を兼ね備えた公共交通の在り方を検討してまいります。

次に、八代・天草架橋建設促進事業についてですが、令和元年度は、八代・天草架橋の早期実現に向けた地元の期待と熱意を強く訴えるため、関係団体、地域住民等が一堂に会する総決起大会を開催いたしました。大会には700名を超える参加者があり、特別決議が行われ、八代・天草架橋の早期実現に向け、今後、架橋構想の名称として八代・天草シーラインを用いることが決定しました。

この機運の高まりを絶やすことなく、本年度もシンポジウム等を開催することとしておりますが、開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分取った上で実施をしたいと考えております。今後、八代・天草シーラインが、熊本県広域道路整備基本計画をはじめ国の計画に位置づけられるよう、国及び県に強く働きかけをしてまいります。

次に、移住・定住の促進についてですが、東京や大阪で4回の移住相談会を開催し、本市の支援制度や地域の情報等を発信しました。このうち2回については、定住自立圏を構成する氷川町及び芦北町と共働して開催しております。

さらに、若者の地元定住を目的に、平成30年度から取り組んでおりますやっしろ学生ラボ

事業につきましては、参加した学生から、今まで知らなかった八代を知ることができた、八代についてしっかり考えることができたといった感想がっており、本事業の目的の一つである、将来設計に本市での暮らしを意識させるという成果は上がっているものと考えております。

次に、総合戦略策定事業についてですが、令和元年度は策定に必要な調査、分析を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドなどの施策を再検討する必要性が生じたこと、策定に必要なやつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議の開催を延期したことなどから、令和元年度内での策定ができず、現行の計画を1年延長しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況等に対応した事業展開や、策定中の坂本町復興計画との整合を図りながら取り組んでまいります。

次に、行政改革ですが、令和元年度の取組として、総合体育館に次いで2例目となるネーミングライツ制度の活用により、やつしろハーモニーホールの名称を桜十字ホールやつしろとし、新たな財源確保に努めました。

また、ワンストップサービスとして、福祉関連の手続が1か所でできる福祉総合窓口について、新庁舎供用開始後に開設することを決定いたしました。

厳しい財政状況の中、今後も質の高い行政サービスを提供していけるよう、引き続き市民の視点に立った行財政改革を進めてまいります。

最後に、情報政策でございますが、様々な行政情報の処理を行い、より効率的な行政運営を図るための重要な基盤として、電算システムの運用管理や法改正等に伴うシステム更新や情報セキュリティなどに取り組んでおります。

また、超高速インターネットサービスを市内全域で利用できるよう、令和元年度から、通信

事業者へ整備費の一部を市が負担することで、順次、光ブロードバンド未整備地区の解消を行っております。初年度は龍峯地区で令和2年2月にサービス提供を開始し、現在整備中の鏡沿岸部、日奈久、二見地区では本年中に、東陽、泉地区は来年夏頃にサービス開始予定で、令和4年度の坂本地区の整備をもって市内全域の光ブロードバンド化が完了する計画としており、本事業を円滑に進めることで、地域間の情報格差の是正に取り組んでまいります。

総務企画部では、内部事務と国や県などへ向けた対外的な業務を併せ持っております。市の将来像の実現に向け、限られた予算や人材を効果的に活用しながら、時代の変化に応じた施策を展開できるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、総務企画部の総括とさせていただきます。

○財務部長（佐藤圭太君） それでは、財務部の決算につきまして、座って説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） 財務部は、財政課及び契約検査課並びに市民税、資産税、納税の税3課のほか、資産経営課を所管しております。

事務内容としましては、経常的な内部事務が主であり、中でも財政課が予算編成全般の事業を担っておりますことから、さきの9月定例会最終日におきまして、決算の概要を説明させていただいたところでございます。

本日の説明も一部重複いたしますが、まずは、決算を終えてのポイントなどを簡潔に申し述べさせていただきます。

令和元年度決算では、実質的な財政収支であります実質収支では、約7億1000万円の赤字でございます。この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支におきまして

は、約4億4000万円の赤字となりました。

また、市債残高は、新庁舎建設事業や学校等空調設備設置事業の借入れにより、前年度より増となっております。

次に、財政健全化の指標であります実質公債費比率は、9.6%となり、前年度より0.5ポイントの減となっております。しかし、この比率は県内のほかの自治体と比較しますと依然として高い水準にありますので、市債につきましては、今後、新庁舎や民俗伝統芸能伝承館（仮称）の建設など、投資的経費の増大が見込まれ多額の発行が想定されますことから、基金の活用などにより市債の発行を抑制し、将来世代に過度な財政負担を残さないよう財政負担の平準化や世代間負担の公平性を図るとともに、地方交付税措置される有利な市債を活用するなど、指標を意識した財政運営が求められるところでございます。

次に、今後の財源確保の方策の一つとして、近年多くの自治体が力を入れております、ふるさと納税につきましては、ポータルサイトの活用やお礼の品の充実を図り、八代の魅力発信を行いながら自主財源の確保に努めているところです。

平成27年度の寄附額は約4300万円で、28年度は、熊本地震に対する復興支援などによりまして約2億4700万円に増加しております。その後、29年度は約1億7200万円で、約7500万円の減となりましたが、30年度には約2億9700万円となりました。また、返礼品の充実など積極的に取り組み、より一層地場産業の振興を図るために、昨年9月より所管課を財政課から観光振興課——現在の観光・クルーズ振興課へ移管しましたところ、令和元年度は、過去最高を更新し、約3億5500万円となったところです。

ふるさと納税につきましては、全国的に返礼品競争が激しくなっていることから、本来の趣

旨である地方創生につながるような取組となるよう、国から方針が示されておりますので、その方針に沿って今後もさらなる八代市の魅力発信と、自主財源の確保に努めてまいります。

そのほか、八代市公共施設等総合管理計画に基づき、より具体的な個別施設計画の作成に取り組んでおり、財政負担の軽減、平準化を行うとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図り、将来にわたって持続可能となる財政運営につなげていきたいと考えております。

次に、自主財源である市税関係について申し上げます。

市税の決算額は全体として2.7%の増で、税額は前年度より約4億1300万円増加しております。市税全体の収納率につきましては、早期の滞納処分による現年度分の強化によりまして年々上昇傾向にあり、令和元年度も前年度の95.4%から95.7%へ0.3ポイント上昇しております。

また、以前から御提言いただいております、債権管理の一元化につきましても、平成29年度から納税課内に債権対策室を設け、現在、税と同様に自力執行権のある強制徴収公債権についての一元化を推進しており、歳入の確保に努めているところでございます。

今後は、さらに非強制徴収公債権、私債権について、訴訟など法的措置の移管準備を行っており、現年度分滞納整理の早期着手と滞納繰越分の処分の強化に取り組み、収納率の向上を図ってまいります。

次に、契約事務関係につきましては、前年度に引き続き、より透明性、公平性、競争性の高い入札、契約制度を追求するとともに、入札及び契約事務の適正な事務に努めてまいります。

最後に、新庁舎建設につきましては、令和元年6月に実施設計が完了し、10月より本体工事に着工いたしました。本年4月からは、工事のさらなる円滑な進捗を図るため、建設事業の

専門部署である建設部へ移管し、令和3年10月末の本体竣工を目指しているところでございます。

以上、財務部の総括説明とさせていただきますが、特に財政面では、引き続き健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、必要な行政需要への確に対応できるよう、効率的、効果的な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○市民環境部長（桑原真澄君） 皆様おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部、桑原でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座らせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○市民環境部長（桑原真澄君） それでは、第2款・総務費のうち、市民環境部が所管いたします主な事業について総括をさせていただきます。

まず、市政協力員制度についてでございますが、市政協力員は、市民への通達事項の連絡や市広報の配布及び各種証明の発行等をお願いするなど、市政の円滑な運営のため、住民と行政との大事なパイプ役を担っていただいております。特に、令和2年7月豪雨においては、先頭に立って復旧に御尽力いただいております、改めて本市にとりまして本制度が非常に重要な制度であると認識したところでございます。

しかし、世代間の関係の希薄化や急速な高齢化などもあり、市政協力員の成り手不足が懸念されますことから、地域の方々の御意見をいただきながら担当地区や業務の見直しにも着手しているところでございます。

次に、協働によるまちづくりへの取組でございます。

市内全域21地区に、地域コミュニティーの中核となる組織である地域協議会が立ち上が

り、平成29年4月には、地域協議会の活動拠点となるよう、各校区の公民館施設などをコミュニティセンターへ移行いたしております。

地域協議会に対しましては、協議会の安定した組織運営と地域の特色を生かしたまちづくり活動が円滑にできるよう、一括交付金や活動活性化補助金の交付や、各地域に市職員を地域アドバイザーとして配置するなどの支援策を講じております。

そのような中、昨年8月には、市民と市がそれぞれの役割を担い共にまちづくりを進めていく仕組みを定めた、八代市協働のまちづくり推進条例を施行いたしました。

今後は、この条例の内容を広く市民の皆様に理解していただくための取組を進めていくこととしております。

なお、コミュニティセンターの整備については、地域活動の拠点の観点と地域防災の拠点としての機能も併せて、計画的に整備を進めてまいります。

次に、交通防犯対策でございますが、この中には防犯活動推進事業や交通安全運動事業などがございます。特に、交通安全運動事業では、本市から悲惨な交通事故を1件でも減らすよう、幼児や児童、高齢者の交通安全教室や交通安全啓発グッズの配布などの啓発活動を行っております。

交通事故死傷者数は毎年減少を続けておりますが、今後も、警察や民間の交通安全協力団体等関係機関と連携を図りながら、高齢者や子供を含めた交通安全意識の高揚や啓発を行ってまいります。

次に、人権教育、人権啓発の推進についてでございます。

千丁支所に設置しております人権啓発センターを活用しながら、人権が尊重される平等なまちづくりの実現を目指し、市民の皆様の人権意識の高揚を図るため、人権セミナーやつしろ、

人権おもいやりミニ講座、地域講演会の開催のほか、人権作品展の展示など、様々な啓発活動を実施いたしております。

今後もより多くの市民の皆様には様々な啓発事業に御参加いただけるよう、実施方法などの工夫を重ねながら、人権教育、人権啓発に取り組んでまいります。

次に、男女共同参画についてでございます。

平成31年4月にスタートいたしました第2次八代市男女共同参画計画に基づき、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女共同参画の視点での防災体制づくりの3項目を重点施策として、いっそDEフェスタや男女共同参画推進セミナーの開催、防災ブックの作成等の啓発活動に取り組んだところでございます。

今後も、あらゆる分野への男女共同参画が促進されるよう、関係団体等を含め、市民への啓発活動などに積極的に取り組んでまいります。

次に、青少年の健全育成につきましては、青少年指導員による街頭指導をはじめ、ヤングテレホンやつしろによる相談業務、さらには社会を明るくする運動や、各学校等と連携した青少年育成業務などを展開するとともに、社会問題となっているいじめ問題への対応を進めております。

今後も、関係機関と連携を密にして取組を進めてまいります。

最後に、個人番号制度導入、いわゆるマイナンバー制度導入につきましては、平成28年1月から特設相談窓口を開設して、随時、マイナンバーカードの申請受付及び交付などを実施しております。

このマイナンバーカードを使用して、全国のコンビニエンスストア等で、住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などの証明書を取得することが可能となっております。マイナポイント事業等も始まり、マイナンバーカードの取

得件数も増加してきており、今後も幅広く周知を行ってまいりたいと考えております。

以上が市民環境部が所管いたします総務費関連の主な事業でございます。いずれも市民生活に直接的に関係する分野であることから、市民の皆様の声をしっかりと聞き、的確に把握することが肝要ではないかと考えております。

今後、新たな行政のスタイルである市民と行政の協働の実現に向け、事業の推進に努めてまいります。

以上、市民環境部の総括とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○財務部次長（尾崎行雄君） 財務部の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○財務部次長（尾崎行雄君） 歳出のうち、総務費、公債費、諸支出金及び予備費の関係分につきまして、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書・その1及び一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

それでは、主要施策の調書・その1の11ページをお願いいたします。

まず、歳出決算の状況でございますが、款2・総務費の支出済額は、上の表イ、目的別の表で、中央の支出済額Bの列2段目、85億9614万9000円で、その右のほうですが、執行率は96.8%、歳出総額に対する構成比は13.8%でございます。前年度と比較して24億6415万9000円、40.2%の増となっております。その主な要因は、新庁舎建設工事に着手したことによる増でございます。

その下の款11・公債費の支出済額は、61億7033万4000円、執行率99.5%でございます。歳出総額に対する構成比は9.9%、前年度と比較して3794万6000円、0.6%の増となっております。

その下の款12・諸支出金の支出済額は、1億8667万1000円で、執行率93.1%でございます。歳出総額に対する構成比は0.3%、前年度と比較して7188万3000円、62.6%の増となっております。増の主な要因は、ふるさと納税の増加により、ふるさと八代元気づくり応援基金への積立てが増となったことによるものでございます。

それでは、個々の歳出の決算について、主なものを順次説明いたします。

13、14ページをお願いいたします。

款2・総務費の主な事業につきまして、まず、表中の左上にある事務事業名を申し上げ、事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。また、多額な不用額について説明を行います。

では、説明に入ります。

まず、13ページ下段の行財政改革推進事業では、第三次八代市行財政改革大綱に基づく第三次八代市行財政改革実施計画の進捗管理を行いました。また、新たな財源確保の取組として、総合体育館に次いで2例目となるネーミングライツ制度の活用により、やつしろハーモニーホールの名称を桜十字ホールやつしろとし、令和2年度から約5年間、年額で165万円のネーミングライツ料の収入が得られることとなりました。

決算額は182万8000円で、時事通信社等が提供する行政向け情報サービスの使用料121万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、社会情勢や本市の状況に合った見直しと、事務の効率化や経費削減、情報通信技術などを活用した市民サービスの提供など、引き続き市民の視点に立った行財政改革を推進してまいります。

15ページをお願いいたします。

下段の職員研修事業でございますが、新規採

用職員研修等の階層別研修のほか、人事評価制度やハラスメント防止研修、LGBT理解促進研修などの特別研修、各種研修専門施設への実務派遣研修などを行っております。

決算額は885万1000円で、主なものは、実務派遣研修として市町村職員中央研修所のほか民間研修施設への研修等506万4000円でございます。

特定財源は、市町村職員中央研修所や全国建設研修センターなどへの実務派遣研修に係る費用の2分の1に相当する、市町村振興協会研修助成金144万6000円などでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、今後も職員の意見等を踏まえ、時代に即した内容やさらなる効果が得られる内容となるよう、常に工夫をしながら充実を図るとともに、今般のコロナ禍において集合研修の開催自体が難しくなっている状況を考慮し、ICTを活用したオンライン研修の実施等、新しい研修のスタイルも検討してまいりたいと考えております。

次に、16ページ上段のふるさと納税事業ですが、生まれ育ったふるさとを応援したいという方々がふるさとの自治体に寄附した場合、寄附金額に応じて一定額が個人住民税、所得税から控除される制度で、近年多くの自治体が力を入れており、本市においても、平成27年8月からポータルサイトを活用し、八代市の魅力発信を行いながら、自主財源確保へ向け事業を拡充しております。

決算額は1億8271万5000円で、主なものは、返礼品などふるさと納税の謝礼として1億179万6000円、寄附の申込み受付から特産品等の発注、配送管理までを行うふるさと納税業務委託として7534万円、クレジット決済手数料として240万3000円などでございます。

特定財源は、ふるさと八代元気づくり応援寄

附金1億8271万5000円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、先ほど部長からも説明がありましたが、昨年9月より所管の業務を経済文化交流部観光振興課、現在の観光・クルーズ振興課へ移管しまして、これまで以上の返礼品の充実や返礼品を取り扱う地元物産事業者の活性化を進めております。今後は、ポータルサイトやSNSを活用した、ふるさと納税による市の知名度向上を目指すとともに、八代市への応援者に対して寄附金充当事業の明確化に努め、継続的な寄附が確保できるよう推進していく必要があるとしております。

18ページをお願いいたします。

上段の市政協力員関係事業でございますが、住民福祉の向上と市政の円滑な運営を図るため、各地区に市政協力員を配置し、市民への連絡事項の周知をお願いするとともに、広報紙配布や各種証明の発行などをお願いしております。

決算額は1億1924万円でございます。市政協力員への報酬1億394万2000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、規模拡充としており、受持ち地区の見直しや増員などについて、地域の要望を尊重しながら、市民サービスの低下とならないよう慎重に検討することとしております。

19ページをお願いします。

下段の広報広聴活動事業でございます。広報業務としましては、広報やつしろを月1回発行しますとともに、ホームページなどを活用して市の情報を発信いたしております。また、広聴業務は、市長への手紙、まちづくり出前講座、テーマトークなどを実施いたしております。

決算額は3587万8000円で、広報やつしろの印刷費3406万5000円、市公式ホームページシステム保守料92万7000円が

主なものでございます。

特定財源は、広報紙及びホームページの広告料収入632万7000円でございます。

今後の方向性でございますが、市による実施、現行どおりとしております。広聴事業の中でも特にまちづくり出前講座においては、参加者数も毎年増加しておりましたものの、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の目標を下回っております。今後も、感染症対策に配慮しながら、参加者数の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

21ページをお願いいたします。

上段の庁舎解体等事業（地震災害関連）でございますが、熊本地震により被災した市庁舎の解体等に係る経費でございます。

決算額は3億2595万1000円で、庁舎解体に伴い必要となりました公用車駐車場賃借料114万2000円、資材等保管倉庫賃借料141万3000円のほか、前年度からの繰越分として、本庁舎解体工事3億2059万円、本庁舎ほか解体工事監理業務委託280万6000円がでございます。

特定財源は、地方債の一般単独災害復旧事業債である市庁舎施設災害復旧事業で、現年分240万円、繰越分3億2100万円でございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、本庁舎解体工事は令和元年度に完了しておりますので、今後は、新庁舎の建設、完成まで、仮設庁舎における市民サービスの質を低下させないよう、仮設庁舎等の適切な維持管理に努めるとしております。

次に、22ページ上段の結婚活動応援事業では、令和元年度より新たに定住自立圏婚活事業に取り組みました。本事業は、定住自立圏構想に取り組む本市、氷川町、芦北町が連携し、1市2町それぞれを会場として、体験型婚活イベントの開催を計画いたしました。実績としまし

て、10月に芦北町で開催したイベントでは、43名の参加があり4組のカップルが成立、2月に氷川町で開催したイベントでも、43名の参加があり6組のカップルが成立いたしました。しかしながら、3月に本市で開催を予定していたイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としております。

また、結婚活動応援事業補助金により、婚活事業を実施した3団体への補助を行っております。このうち2団体が行った婚活事業においては、53人の参加があり合計8組のカップルが成立いたしました。しかしながら、3月にイベントを実施予定であった1団体については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたしております。

決算額は156万6000円で、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金81万5000円と、定住自立圏を構成する氷川町及び芦北町からの定住自立圏婚活事業負担金75万1000円がでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、新型コロナウイルス感染症対策を考慮したオンラインでの開催など、新しい生活様式を意識した開催方法の検討を行うとともに、民間が開催する婚活イベントとの差別化や参加者の固定化を防ぐための工夫を凝らし、参加者の増加を図ることとしております。

23ページをお願いいたします。

上段の並行在来線経営分離対策事業では、肥薩おれんじ鉄道の運行支援や鉄道施設の安全対策に対する補助、また、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会への活動負担を行いました。

決算額は2345万2000円で、肥薩おれんじ鉄道運行支援対策事業補助金2297万4000円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、地域住民の貴重な交通手段であり基幹交通でもあることから、県や沿線自治体と

連携し安定的な運営をサポートするとともに、肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会を通じ、利用促進につながるような新たな施策を検討していくこととしております。また、令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けたことから、引き続き復旧に向けた支援について国や県に対して強く要望を行ってまいります。

少し飛びまして、27ページをお願いいたします。

下段の総合戦略策定事業では、人口ビジョンの見直し及び2020年度からを計画期間とする総合戦略の策定に必要な調査、分析を実施いたしました。

決算額の455万6000円は、調査・分析業務委託料でございます。

翌年度への繰越額15万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドなどの施策を再検討する必要性が生じたこと、策定に必要なやつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議の開催を延期したことなどから、令和元年度内での策定ができず、現行の計画を1年延長しており、策定支援業務に係る委託料について一部繰越しを行ったものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、総合戦略については、新型コロナウイルス感染症の状況等に対応した事業展開や、策定予定の坂本町復興計画との整合性を図りながら、策定に臨んでまいります。

29ページをお願いします。

下段の地域情報化事業では、八代市における地域の情報化を推進することを目的として、市民が情報化社会の恩恵をひとしく享受できるよう地域間情報格差を解消するため、未整備地区における光ブロードバンドの整備を推進しております。また、市民の利便性や事務効率化を図るため、県及び県内市町村で構成される熊本県電子自治体共同運営協議会で開発したシステムを活用し、地域情報化を推進しております。

決算額は3636万5000円で、光ブロードバンド整備の初年度分、龍峯地区に係る超高速ブロードバンド整備事業補助金3000万円が主なものでございます。

なお、特定財源は、合併特例債2850万円でございます。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、今後も市による事業実施を行ってまいります。そのうち光ブロードバンド整備については、令和2年度に鏡沿岸部、日奈久、二見地区、3年度に東陽、泉地区、4年度に坂本地区の整備を予定しており、これを円滑に進めるため、整備事業者であるNTT西日本と密に連携し、地区住民への周知、説明を行ってまいります。

次に、30ページ上段の防犯灯設置事業でございますが、夜間の犯罪を防止し、市民が安心して生活できる住みよいまちづくりを推進するため、町内会等への防犯灯設置補助金の交付などを行っております。

申し訳ございませんが、資料の記載内容の修正をお願いいたします。主要な施策概要の上段、防犯灯設置補助金406万1000円を400万1000円に、下段のふるさと八代元気づくり応援基金対応分と防犯灯設置補助金93万3000円を99万3000円に修正をお願いいたします。

決算額は636万3000円で、防犯灯設置補助金499万4000円が主なもので、防犯灯の新設61件、LED灯への取替え88件、鋼管柱のみの取替え2件に係る経費に対し補助を行っております。

なお、特定財源は、国庫支出金の地域防犯灯・街路灯整備事業交付金180万円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金99万3000円でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、子供や女性に対する付きまといな

ど夜間に発生しやすい犯罪を抑止することで、市民が安心して暮らせる環境を引き続き整備してまいります。

３１ページをお願いします。

上段の生活交通確保維持事業では、地域住民の公共交通手段を確保するために、路線バス、乗合タクシーへの補助を行っております。また、路線バス椎原線が平成３１年３月末で廃止となりましたことから、五家荘地域振興会が実施するグループタクシー事業への補助を行っております。令和元年度は、市街地循環バスを中心とした利用促進イベントや、八代市公共交通再編実施計画の評価・分析業務等を実施いたしました。

決算額は２億６７６３万９０００円で、地方バス路線維持費補助金２億１０４万８０００円、乗合タクシー運行事業補助金６０９４万５０００円が主なものでございます。

また、特定財源として、国庫支出金の地域公共交通確保維持改善事業費補助金１１２７万４０００円、地域公共交通再編推進事業補助金１２７万１０００円、県支出金の熊本県生活交通維持・活性化総合交付金１９２５万７０００円のほか、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金６１万８０００円がでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、新たに令和２年１０月に策定予定の八代市地域公共交通計画に基づき、段階的にバス、乗合タクシーの見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大により利用者が落ち込んだ、交通機関の路線維持や利用促進につながる取組を実施するとともに、令和２年７月豪雨により被害を受けた坂本地区の復旧の進捗に合わせて、段階的にかつ柔軟に必要な公共交通を提供し、策定予定の坂本町復興計画に基づき、住民の生活に合わせた公共交通を構築することとしております。

次に、下段の人権啓発推進事業でございます

が、様々な立場の人が連携・協力し、人権教育・人権啓発の推進組織である八代市人権問題啓発推進協議会及び八代市と氷川町で構成する八代地域人権教育のための推進会議を中心に、人権教育・人権啓発を推進しているもので、広報しあわせの発行や人権子ども集会・フェスティバルなどのイベントによる啓発を行っております。

決算額は７７６万円で、人権問題啓発推進協議会交付金４００万円と八代地域人権教育のための推進会議負担金１７４万円が主なものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしており、市民一人一人に人権意識が浸透するように、家庭や地域、職場における研修を促進し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指すこととしております。

３３ページをお願いいたします。

上段の青少年健全育成事業でございますが、青少年指導員延べ１６７０人が街頭指導を実施し、青少年の非行及び被害の防止に取り組んでおります。また、青少年相談員２人がヤングテレホンやつしろによる電話、面接、メール等で相談を受け付け、アドバイスを行っております。

決算額は８６２万１０００円で、青少年指導員報酬３４５万３０００円、青少年相談員報酬３１９万４０００円が主なものでございます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、現行どおりとし、これからも青少年の動向や社会環境の変化を見極めながら、これまで以上に地域や関係機関、団体等との連携を密にし、青少年の非行及び被害の防止に取り組むこととしております。

次に、下段のコミュニティセンター施設整備事業は、市民の地域活動の拠点であるコミュニティセンターの整備及び利用者の安全、利便性の向上を図るもので、決算額は３億２００４万

８０００円でございます。

これは、高田コミュニティセンター改築工事で１億５７９２万２０００円、太田郷、鏡コミュニティセンターのつり天井改修工事６６０３万４０００円、鏡、植柳、八千把、坂本、麦島、二見コミュニティセンターの空調機整備工事７４６９万５０００円、植柳、松高、八千把コミュニティセンターのトイレ洋式化改修工事１３６０万３０００円などが主なものでございます。

特定財源は、国庫補助金の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金７９６万６０００円、地方債として、高田コミュニティセンター改築事業１億４９７０万円は合併特例債で、つり天井改修等のコミュニティセンター施設整備事業１億３９９０万円は、合併特例債４８４０万円や緊急防災・減災事業債８５２０万円などでございます。

不用額の５０５１万８０００円は、高田コミュニティセンターの解体・改修工事及び太田郷コミュニティセンターつり天井改修工事の、発注前の設計内容の精査及び入札残が主なものでございます。

繰越明許費の２１２０万８０００円は、高田コミュニティセンター改築に係る機械設備工事における前払い分でございますが、契約相手方が令和２年度に一括での完工払いの意向を示されましたことから、繰り越したものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、高田コミュニティセンターは今年度完成いたしますが、その他多くのコミュニティセンターが築３０年以上を経過しているため、公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画的に改修・改築を進めていくこととしております。

３５ページをお願いします。

上段の新庁舎建設事業は、新庁舎建設工事の

実施に係るもので、令和３年１０月末の完成を予定しております。

令和元年度の決算額は２２億１２１５万７０００円で、新庁舎工事請負費２０億７６８０万円、工事監理業務委託４１５８万円、主要部材となる木材加工等業務委託８０９６万円、外構工事設計業務委託１２４４万１０００円が主なものでございます。

特定財源は、地方債の新庁舎建設災害復旧事業２１億８１２２万１０００円のうち、一般単独災害復旧事業債１６億９２万１０００円と合併特例債５億８０２０万円などでございます。

繰越額３１億２２４５万９０００円の主な理由は、当初予算では、全体事業費の前払い４割分、約５２億円を初年度の継続費年次割として計上していましたが、発注後に年次割の４割である２０億７６８０万円を前払い分として契約することができましたので、残額を通次繰越しましたものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしており、一刻も早く新庁舎を建設する責務があることから、今後も厳格な工程管理を行い事業を推進してまいります。

３７ページをお願いいたします。

下段の番号制度導入事業でございますが、個人番号通知カードの発送や希望者へのマイナンバーカードの交付業務などを行っております。

決算額は２９２１万９０００円で、住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料２６４万７０００円、コンビニ交付システム使用料２２６万２０００円、通知カード、個人番号カード関連事務交付金１７４１万５０００円、コンビニ交付運営負担金２６７万８０００円が主なものでございます。

なお、特定財源として、国庫支出金の通知カード、個人番号カード関連事務補助金２０５４万９０００円などがございます。

不用額の１１３８万４０００円は、マイナン

バーカードの交付枚数が当初の予定より少なかったため、地方公共団体情報システム機構へ支払う事務交付金が減額となったことによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、令和2年9月から始まりましたマイナポイント事業や、令和3年3月から予定されている健康保険証としての機能追加により、今後、マイナンバーカードの交付申請の増加が見込まれますので、マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取組をさらに推進してまいります。あわせて、マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付の利用促進の取組も引き続き実施してまいります。

次に、38ページ上段の県議会議員選挙事業ですが、平成31年4月7日執行の熊本県議会議員一般選挙につきましては、八代市・八代郡選挙区においては、立候補届出者数が定数を超えず無投票となりましたので、決算額は282万8000円、不用額3750万1000円となっております。

下段の参議院議員選挙事業ですが、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の事務を行っております。

決算額は6825万6000円で、投票事務、開票事務、期日前投票事務等に係る時間外勤務手当2255万5000円、投票入場券、選挙公報等の郵送料1044万6000円、選挙用ポスター掲示場作製・設置・保守・撤去委託550万8000円が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、参議院議員選挙委託金6643万7000円のほか、国政選挙で購入した備品が同時に地方選挙に資する場合に、都道府県が負担することとなる県知事選挙委託金39万4000円の県支出金がございます。

不用額の1253万9000円は、時間外勤

務手当において、投票事務の従事者に一般公募の方や若手職員を多く活用したことや、開票が当初見込みよりも早く終了したことなどによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、公平・公正、正確な事務が求められることから、これらについてさらに精度の向上に努めるとしてまいります。

39ページをお願いします。

上段の熊本県知事選挙事業ですが、令和2年3月22日執行の熊本県知事選挙の事務を行っております。

決算額は5214万5000円で、投票事務、開票事務、期日前投票事務等に係る時間外勤務手当1728万7000円、投票入場券、選挙公報等の郵送料893万1000円、選挙用ポスター掲示場作製・設置・保守・撤去委託610万5000円が主なものでございます。

なお、特定財源としまして、県知事選挙委託金の県支出金5214万5000円がござい

ます。

不用額の1677万3000円は、時間外勤務手当において、投票事務の従事者に一般公募の方や若手職員を多く活用したことや、開票が当初見込みよりも早く終了したことなどによるものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、公平・公正、正確な事務が求められることから、これらについてさらに精度の向上に努めるとしてまいります。

次は、最終ページの169ページをお願いいたします。

款12・諸支出金でございます。

下段のふるさと八代元気づくり応援基金事業の決算額1億7270万5000円は、積立額の内訳として、事務費相当分などを除く寄附額1億7234万7000円と、利子35万8000円を積み立てたものでございます。

令和元年度末基金現在高は、基金活用事業21事業に1億619万8000円を取り崩しましたものの、寄附金との相殺で昨年度末より6650万7000円増加し、2億3653万7000円となっております。

不用額の1191万3000円は、当初見込みより寄附金は増加しておりますが、増額しました補正見込額を下回ったことによるものでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしており、寄附額の増加に伴い活用金額も増加傾向にあり、寄附者への活用事業PRを充実させている効果の現れと考えております。今後は、坂本地区等で大規模な災害が発生しており、復旧・復興事業への活用を要望される寄附者の声も多数寄せられているため、復旧・復興事業へも積極的に活用し、活用事例を公表することで寄附者の関心をさらに高めることにつなげていきたいと考えております。

次に、主要施策に記載のない公債費と予備費について、一般会計歳入歳出決算書に基づきまして説明をいたしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） ちょっと小会します。

（午後0時06分 小会）

（午後0時06分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会戻します。

続けてください。

○財務部次長（尾崎行雄君） はい。それでは、資料が変わりまして、一般会計決算書の172、173ページの中段、款11・公債費を御覧ください。

金額は、1000円未満を切り捨てて御説明いたします。

目1・元金の決算額は57億8732万7000円で、国の財政融資や民間金融機関などから借り入れました長期債の償還元金でございま

す。

また、目2・利子の決算額は3億8300万7000円で、主なものは、元金と同様に長期債の償還利子でございます。

なお、公債費の不用額2831万4000円は、主に利子が要因でございまして、平成30年度借入れ予定の市債が次年度への繰越事業となり、借入れ時期が遅れたことによる減少と、借入利率が見込みより低かったことによるものでございます。

最後に、174、175ページの款13・予備費でございますが、予算額2000万円に対して決算額はゼロとなっており、予備費充用は行っておりません。

続きまして、総務費の主な予算流用を説明いたします。

ページを戻っていただきまして、92、93ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の中で、備考欄の下段になりますが、8節・報償費から13節・委託料への流用295万1000円は、ふるさと納税事業において当初見込みより寄附金額が増大したため、中間事業者等への委託料が不足したものでございます。さらに、下段の13節・委託料から11節・需用費への流用157万6000円は、国際課が外国人向け生活ガイドブックを作成する過程において、原稿の翻訳及び印刷製本業務を一括にて委託発注予定としておりましたが、対応可能な印刷業者が限られておりましたので、より多くの印刷業者が入札に参加しやすくなるよう、翻訳と印刷製本業務を分けて発注するために流用したものでございます。

94、95ページをお願いします。

目4・財産管理費の中で、備考欄の下段になりますが、13節・委託料から15節・工事請負費への流用259万4000円は、当初予算にて解体処分を予定していた、普通財産となっ

ている政策空き家の公営住宅について、工事請負費にて発注することとしましたことから、流用して対応したものでございます。

100、101ページをお願いします。

目12・市庁舎建設費の中で、備考欄の下段になりますが、15節・工事請負費から13節・委託料への流用8360万円は、新庁舎建設工事の中で調達予定としておりましたCLTの製造請負分を、地元産材を活用しやすくするために別途委託発注することとしましたことから、流用して対応したものでございます。

以上、総務費、公債費、諸支出金、予備費の関係分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、午前の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は、午後1時20分から再開いたします。

（午後0時10分 休憩）

（午後1時19分 開議）

○委員長（橋本幸一君） 休憩前に引き続き、総務委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金及び第13款・予備費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（堀 徹男君） 16ページと169ページにありましたふるさと納税の件について、ふるさと納税で多分3億6000万弱でしたっけ、寄附があつて、経費として1億8000万出ていったってこと、その差引きが基金に積み立てられたということなんですけれども、寄附頂いた方々にはですね、大変ありがたかったなと思ってますが、16ページの事業評価表のところにありますように、寄附金額に応じてその個人住民税と所得税から一定額が控除されるということなんですけど、頂くほうにとってはで

すね、ありがたいことでもあるんですが、八代市在住の市民の方が他府県、他市町村に寄附された場合には、これと同様にですね、本市におけるその個人住民税や所得税が控除されるということになった場合に、その件数とですね、金額、影響額っていうのはどれぐらいに想定するんでしょうかっていうことを、1点お尋ねをしておきたいと思います。

○市民税課長（中田利一郎君） こんにちは。お世話になります、中田です。

昨年のふるさと納税、八代市民の方がされた件数が1291件で、1億3735万円ほどの寄附をされております。それに伴いまして、八代市への影響としましては、7551万円が減収というふうになってます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい、分かりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（橋本徳一郎君） じゃあ、29ページの地域情報化事業のことでお聞きしたいと思います。

事業の概要の中で、熊本県電子自治体共同運営協議会で開発したシステムっていうふうにありますけども、これはどういったものかっていうのと八代市が導入してるのかっていうのと、あと、下のほうに光ブロードバンドのことも書いてありますけども、NTTさんと、共同という形で協力しながらっていうことなんですけど、坂本では国道の下に埋設してあったっていうこともあってですね、そういった部分の防災関係なんかも検討しながら進められるかなと思ひまして、確認をしたいと思います。

○情報政策課長（早木浩二君） 情報政策課の早木でございます。

委員お尋ねの、電子自治体共同運営協議会のことでございますが、本協議会はですね、平成15年10月に、熊本県と熊本県内の市町村で

この協議会を設立されまして、平成17年3月から、電子申請届出システムでありますよろず申請本舗を皮切りにですね、地図作成・公開システムのくまもとGPMa p、それから、メールでの大容量のファイルの送受信を可能といたします行政業務支援システム、熊本県内自治体のインターネットにおけるセキュリティー対策を共同して行う熊本県セキュリティークラウドと、あとですね、電子入札システム等を共同運営をしておるところでございます。

八代市はですね、この中で、電子よろず申請本舗、それからくまもとGPMa p、行政業務支援システム、セキュリティークラウドシステムの中にですね、参加をしておるという形になります。

それから、もう一つお尋ねの、ブロードバンドの坂本地区での、強化化ということによろしいかと思えますけれども、それにつきましてはですね、今後、NTT、それから、テレビやつしろ株式会社と共にですね、協議をして進めてまいりたいというふうに考えております。特にNTTのほう、現在はですね、仮復旧という形で、インターネット、それから、ケーブルテレビの放送をですね、やっておりますけれども、そちらのほうをですね、どのような、本復旧に向けてですね、どのような対策を取るのかというのは、今後の協議によるかと思えます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） 分かりました。

○委員（太田広則君） じゃあ、すいません、今後の方向性についてちょっと確認をさせていただきます。

まず18ページの、市政協力員関係事業ですけど、これはもう永遠の課題であるんですが、少し気になったのがこの規模拡充ということでですね、ここにコメント欄にも書いてございますけれども、担い手が不足している中で非常に、

例えば私の地元町内でもですね、町内会長を決めるのに今年度大変だったんですね。なかなか成り手がない、この市街地であってもですね、なかなか成り手がないという中で、規模拡充という言葉が少し、方向性が少し気になったんで。これは当然地域間格差があるかと思えます、山間部と中心街等ですね。その辺、ちょっと方向性、その辺ちょっと心配して聞くんですけども、何か回答できますでしょうか。

○首席審議員兼市民活動政策課長（遠山光徳君） 市民活動政策課、遠山でございます。よろしく願いいたします。

委員お尋ねの、市政協力員制度の今後の方向性でございますが、市政協力員につきましては、市政の円滑な運営のためにですね、市民と市をつなぐ重要な役割を担っていただいておりますところでございますが、業務につきましてもですね、多岐にわたっておりますところでございます。冒頭部長も申しましたとおり、7月の豪雨の際においてもですね、その重要性を改めて認識をしたところでございます。

また、今委員おっしゃったとおりですね、市政協力員の欠員が出た場合ですと、制度自体が後退してしまうし、市の業務に多大な影響が生じてまいります。高齢化の進んだ少数世帯の自治会におきましては、役員の選出が非常に難しくなっているというのは聞いてるところでございます。

したがって、委託業務の内容ですとか、報酬、事務費の見直しというのをですね、行っていきたいと。あと担当業務につきましても、今一番大きな世帯ですと大体700世帯を超える世帯を1人の市政協力員さんに見ていただいておりますので、そちらにつきましても1人ではなかなか難しければ、2人というようなことで増員を含めて、規模拡充ということで今後の方向性を書かせていただきました。

以上でございます。

○委員（太田広則君） 今例えば700世帯を1人で見てらっしゃるところを2人にするということで、例えば具体的にそうすると町内会が増えるってということではないんですかね。

○首席審議員兼市民活動政策課長（遠山光徳君） 確かに、町内会をですね、2つに分けるということもできますが、今制度上、市政協力員は2人置くことも可能でございますので、その制度を利用したいというふうに考えております。（委員太田広則君「はい、分かりました」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（太田広則君） じゃああと1点。職員研修事業についてなんですけども、説明の中に、もういよいよオンライン研修っていうのがですね、今後進んでいくというふうに思います。そういう中で、予算的にはもう、最初の1000万ぐらいの予算は、今後オンライン化していくならばコストダウンになっていくんじゃないかなと個人的には思ってるんですが、その辺はどうなんでしょう。方向性だけ、もし分かる範囲で結構ですが。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） 人事課の濱田でございます。

職員研修のオンライン化に伴う今後の予算の件についてなんですけども、当初ですね、オンライン化するために教材が必要になりますので、その教材を購入する費用がですね、当初は発生するかと思います。ただその後はですね、同じ教材を使えばですね、数年間その教材使うことで、その後はまた予算のほうは軽減されるのかなと思っております。

以上です。

○委員（太田広則君） 多分旅費等も、当然移動しなくて済むわけですが、その辺はどうなんですか。中央研修所に集まって云々というのがありみたいですが。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） はい。専門

実務派遣研修ってということで、千葉であったりとか滋賀であったり、市町村アカデミーっていうところにですね、研修とか出してますけども、そういったものについてはですね、まだ一応そちらのほうがオンラインですとかいうのはまだ聞いておりませんので、今後そのような全国的な研修機関でもですね、そのようなことになれば、当然旅費等はですね、かからなくなりますので、研修費用はかからなくなっていくのかなというふうには思っております。（委員太田広則君「はい、分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（成松由紀夫君） 今の関連なんですが、その職員研修がオンライン化というのも一つの考え方なんでしょうけれども、私はですね、自治大学校の研修であったり、あと、政策立案研修であったりっていうのが511万で上がってますけど、私はもっと、活発にやっていくべきではないかなと。

やっぱ、非常に百聞は一見にしかずで、研修された方々のお話であったり、それとまた、よく職員さん方と話しているとですね、まあ偏った見方ではないんですが、私が知り得る限りでは自治大学校に行かれた職員さんですもんねっていうような方々と非常に政策的な話ができたりするときに、ああやっぱりそういった研修の拡充ちゅうのは大事じゃないかなというのは、常日頃思っております。

1081万が885万ということで、まあこれはコロナの部分で研修がかなり縮小されていたと思うんですが、今後の方向性が現行どおりっていうことなんですけど、私はむしろ規模拡充で、進めていかれたほうが、それだけの費用対効果は必ず八代市に効果は出るというような思いがあるんですけども、その辺についてはいかがですか。

○理事兼人事課長（濱田浩介君） 今、お尋ね

ありました、専門の研修機関、特に自治大学校等への派遣についてということなんですけども、以前はですね、年間に2名、自治大学校のほうに派遣をしております、将来の幹部候補生ということですね。

この自治大学校につきましては、約3か月間、2部課程というのは3か月間の研修でありまして、全国からですね、同じような職員が集まって、一流の講師陣の下にですね、高度な内容で研修を受けるってことですね、かなり効果も大きいものがあるかと思ってます。最近ですね、1名に減らして、その代わり、女性ですね、特別課程のほうを1人出して、まあ2名は出してるんですけども、今後、自治大学校の派遣等についてですね、優秀な職員、希望する職員等ですね、出てくるようであればですね、その辺もですね、拡充できるものは拡充していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） ぜひですね、拡充されていかれて私は構わないというふうに思います。まあ我々議会もそうなんですけど、議員も、例えばで、例えば自民党の党本部辺りで大臣級の人たちが講師をされて、そういうところに、チャンスがあつて研修すると、本当話を聞いてですね、目からうろこのような、非常に効果が高い政策の話が出たりとか、そういうのも体験してきた中で、金子副委員長もそうですが、そういったことを考えると、ぜひ拡充のほうで頑張っていただければなというふうに思います。

それともう1点なんですけど、委員長いいですか。

○委員長（橋本幸一君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 人権についてなんですけども、人権啓発推進事業、人権同和政策事業ということで、まあ決算になると必ず人権のことば私が言うとは期待しとんな人もおんなつ

と思いますけども、この八代市人権問題啓発推進協議会の交付金、これが現行どおりってところでいってるんですが、今後の方向性の部分でもですね、人権問題についての正しい理解と人権意識であるとか、人権文化に満ちあふれたとか職場における研修を。

八代の以前からの流れからするとですね、まあ、あまり皆さん触られなくなかったような傾向もあります、パンドラの箱じゃないけれども。ただ、この正しい問題、正しい理解っていうのが本当の人権啓発であつて。やはり、その団体の方々がいろんな動きをされて、例えば昔、人事課が現地研をやっておりましたけども、あれも、結果行政批判を繰り返されて、市の職員さん方、それと学校の先生方が動員をかけられて行かれる中で、本当にこれは正しい人権の、もっと勉強しなきゃいけないことなんじゃないのかなというような。

それこそ、小動物、大動物の問題であつたり、ああいうスライドをずっと見せられてですね。以前は第二中学校でもあつたと思いますが、子供がそれを見てもうおどろおどろしい気持ちになってですね、非常に苦しんだというような、1つのトラウマになるというような事例もありました。

その中で、まだいかんせん、あれは八代市人権同和教育推進協議会がやってる大会だと思うんですが、まだそこでも、某団体の支部長さんが、いまだ行政批判を繰り返して講演をされているという話も聞きますので、今この400万っていう交付金が妥当なのかどうかという部分と、あと、この同和政策事業の部分の貸付償還金に多額の滞納額を抱えており、その債権回収が困難を極めている状況であるためと。その状況についても、ぜひちょっと教えていただきたいなと思います。

○人権政策課長（角 竜一郎君） 人権政策課の角でございます。よろしくお願いします。

まず1点目の、八代市人権問題啓発推進協議会の交付金についてでございますが、元年度は400万円ということで、事業のほうを実施いたしております。過去3年間を見ますと、平成29年が410万、30年が410万という形で、大体400万円ほどの内容で、人権啓発に関する事業というのを行っておりまして、広報紙のしあわせを発行したりですとか、人権啓発のグッズ、また、人権啓発用のDVDとか図書を購入しまして、貸出し等をしております。また、セミナーとか人権作品の募集とかをいたしながら、広く人権意識を高揚に努めるという目的の下にやっております。

人権課題につきましては、部落差別、いわゆる同和問題だけに限らず、女性、子供、高齢者、いろんな問題がございます。人権政策課といたしましては、それらの人権課題を一つ一つ丁寧に取り上げながら、広く市民の皆様に、人権っていうのがいかに大切なものかというのを理解していただけるような形の取組を、今後進めていきたいというふうに思っております。

それと、もう1点、住宅新築資金等貸付けの状況でございますけども、もともと、元金としましては約3億3000万ぐらいの貸付けがございました。昭和52年度から貸付けが始まっております、平成4年までの16年間の貸付けで、延べ60人の方に貸付けっていうのがされております。償還自体は、65%ぐらいが償還済みでございまして、残る35%、約、実数、延べ数にしますと29人の方の、償還が進んでいない状況にあります。

当初の貸付けから40年近く、45年までありませんが、52年ですので43年、一番最初の契約は。それだけの長い期間がかかっておりますので、当初借りられた方っていうのは、もう亡くなっていたり、若い方でももう65歳手前で年金受給者というふうになっておりまして、償還が進まないっていう現状にあります。

債務者で亡くなられた方につきましては、相続人の状況を調べましたりとか、また、連帯保証人のなられてる方についても、もう既にお亡くなりになられてる方もございますので、そちらの親族関係の方の状況を調べながら、返済についての御相談を申し上げて、可能であればそこはお願いしないといけないと思っておりますので、鋭意そこを1つ、1歩ずつ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） まあ確かに、死者にむち打つようなことはできないでしょうし、なかなか現状難しいようなところもあるんだろうなと思うんですが、ただですね、やっぱり、それが同和対策の政策というのも、もう逆差別のような気もせんでもなかったすよね、こういった政策はですよ。その辺を口開くと、何かまた、ねえ、職員さん方みんなトラウマがあるでしょうから、私が代弁して言いますけど、もうそこら辺の同和の政策事業についても、もう少し絞り込みをやる。

それとまた、先ほどの人権啓発推進事業のほうの、400万の部分の中に、そん中に八代市人権同和教育推進協議会の例の大会あたりも入るととでしょう。どうですかね。

○人権政策課長（角 竜一郎君） 啓発費の中で、八代市人権同和教育推進協議会の大会の負担金っていうのは含まれておりません。（委員成松由紀夫君「含まれてない」と呼ぶ）はい。

○委員（成松由紀夫君） まあ含まれてないということであればあれも別で多分予算があったと思うんですよね。もうああいった部分のやつを、逆に私は窓口業務に力を入れる。

というのは、今、角課長に替わられて、いろんな相談者の方々の話も聞いてます。非常に、対応が変わったと、人権政策課に行きやすくなった、相談しやすくなった。

と、女性の相談員——女性問題ちゅうんです

かね、あそこは、男女平等ですかね、「（ああ」と呼ぶ者あり）の相談員さんと青少年の相談員さん、それと人権の相談員さんって、3人相談員さんの方がいらっしゃって、その方々もいろいろと、あっちこっちからリクエストもある中に八代にとどまるとどまらないというような問題も、濱田人事課長がしっかり寄り添われて、そしてその3人の相談員さんを確保して、それを今うまく角さんがコントロールされてる部分は、相談に行かれてる相談者の方々からですね、本当に今感謝の言葉が出てきてるんですよ。っていうことを考えると、私はそういう、——人権啓発、いろんなキャンペーンは、いいとは思いますが、すんなとは言いませんが、実際は、やっぱり窓口に来られる、もうメンタルで本当自殺寸前だった方々でも、窓口で今救済されてる事実があるじゃないですか。私は、むしろそっちのほうに予算を拡充されていられるなり、今1人でも2人でも踏みとどまってる方々に寄り添われている今の現状を生かすならば、少しそちらに予算あたりも注力していただきたいなというふうに今、そこはお願いしときます。

○委員長（橋本幸一君） 意見です。

○委員（成松由紀夫君） はい。

あと1点よかですか。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○委員（成松由紀夫君） あと、新庁舎建設事業のところなんですけど、つらつらとある中で、いろいろコロナも含めて、いろんな影響が出ているわけなんですけど、そこで、この22億1215万円の、今後のですね、方向性。

新庁舎のこのスケジュールが遅れている中で、多分補正的なものは出てくるような気がするんですよ。ボルト1つもなかなか手に入らんとか、資材がかなり高騰している、それと物価スライドの問題もあるということですけどね。

この新庁舎問題が出てきたときに、やはりもういち早く、実際はもう前回の選挙前にこの問題をきちんとやっていかなければならなかったんですが、あのときは新庁舎特別委員会を開いた中でもですよ、あれむしろ議会のほうが足引っ張ったんですよね、ここまで遅れたのは。規模、予算云々っていうところでも規模の話で行ったり来たりして。私はむしろ職員さん方、市民の今皆さんに不便をかけてるのは、あれは議会が、非常に、ああでもないこうでもないということ saying ってきた中で、非常に私も心苦しいんですが、ただ、やはり完成までは、みんなて同じ船に乗って、すばらしいものをですね、造っていかんといかんと思うんですが、それを見通した上で、どうしても必要なものは必要なんだというところが出てくると思います。そこら辺の見通しについて少し、予算的なものを教えていただければと。

○新庁舎建設課長（豊田浩市郎君） 今のところ、当然そういう懸念はあります。鉄骨の立て方の職人が集まらなかったりとか、それと、あと、いろんな材料の高騰まではまだその情報は上がってないんですけど、今後そういうコロナ関連の話で上がってく可能性もありますし、あと、それぞれコロナの影響で、工期、ひょっとしたら工期の延長をお願いすることになるかもしれません。

その辺の絡みで今後ですね、その辺の情報はもっと精査しながらですね、来年度必要であれば予算を要求していきたいと思っております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） ぜひですね、必要なものは必要であるだろうし、CLT——地場産材生かしてですね。あれも八代モデルって言われているような仕組みづくりにもなってるわけじゃないですか。

そういう意味で考えると、やはり、現場の技術屋の職員さん方も、しっかりですね、一つ一

つ丁寧にチェックして。何かな、設計コンサルに丸投げじゃいかんと思うとですよ。一つ一つ自分たちで目通して、確証持って、そして、必要なものは必要、削減できるものはするというような形を、取っていただきたいと思います。

先日も、建設環境委員会の話の中でも、ちらっとそういう話が出たり、環境センターのあの車庫棟と今マテリアル棟とか、いろんなものを職員さんたちがあの手この手で一生懸命災害ごみの分別も含めて取り組まれてる部分をやっぱり、ある議員が心ないね、最初の用途とは違うじゃないかみたいなことで、執行部に大分批判して詰め寄ったような場面も見受けられましたけど、それはそれで、今の坂本の現状、災害ごみの現状、そこで職員さん方が一生懸命知恵出してやりくりしてる、そういうのを見てる市民は見てますから、それと一緒に、新庁舎についてもみんなで同じ船に乗って、ぜひ頑張りたいというふうに思います。

私から以上です。

○委員長（橋本幸一君） 意見で。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員（中村和美君） 33ページの青少年健全育成事業の件で、青少年指導員、これは何名いて、男女何人いるか、それと青少年相談員、ヤングテレホンやつしろのお二人、これも、男女がどうなってるのかをお伺いします。

○人権政策課長（角 竜一郎君） まず、青少年の指導員の方の、延べ数で出ておりますので実数は、元年度は208名でございます。あと、定数自体は250人以内という形で決められておりまして、それぞれ、校区ですとか地域の実情に応じた人数構成というふうになってます。

男女比は、ちょっと手元に資料がございませんので申し訳ございません。名簿等を見ますと、大体は男性の方が多く従事されてると思います。ただ、一部に、更生保護女性会ですとか

婦人会の方がいらっしゃいますので、その中に女性の方が相当名はいらっしゃるものというふうに考えております。

あと、青少年の相談員につきましては、元年度は男女1名ずついらっしゃいました。あと、現在は、男性1名、女性2名という構成で相談を受け付けております。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（中村和美君） はい、ありがとうございます。

なぜこういう質問したかっちゃうますとですね、やっぱり、男女おりますし、男性の悩み、女性の悩み、ましてや青少年というのは、非常にデリケートな年代でございますので、できればですね、女性は女性の青少年指導員の方が指導されたり、青少年相談員もですね、やはり、女性は女性の、女の子にはやっぱり女性のほうが対応してもらったほうが、本当の気持ちってというか、悩み事がですね、指導できるんじゃないかなということで、質問させていただきました。

この頃のテレビ見ますと、ある女優の死亡からですね、悩み事相談は悩み事相談はって特にですね、こういうここに何でも電話してくださいというのがあるようでございますけど、本当これ、自殺の、この頃よう増えとるのはやっぱりコロナウイルス関係も何か影響してるというようなことでもありますので、一段とですね、この青少年の男女いうのはですね、大事にですね、悩み事が真剣に受け止めてもらうためにも、ぜひですね、増やすなら増やすで、来年――まあこれは決算ですけど、予算的にもですね、本当ぜひ増やして、そして1人でも自殺、かわいそうな事件が起きないようにこの八代市だけでもですね、やっていただくように、お願いをしておきたいと思います。意見です。はい。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（堀 徹男君） 調書の20ページのファシリティマネジメント推進事業について、事業の概要の部分ですね、説明の分に、平成28年度に策定しており、それから平成31年度中には、個別施設毎の対応方針を策定を目指しているというふうに切っておりますが、この報告書自体がですね、もうこの年度の報告であろうと思いますので、目指しているではなくて、どのような成果、状況、現状が上がったのか進捗についてですね、お知らせをいただきたいと思います。

○資産経営課長（續 良彦君） 資産経営課の續でございます。

今、御質問の、ファシリティマネジメント推進事業の、推進に当たります、個別施設計画の進捗状況ということかと思いますが、こちらにつきまして、今年度中の策定を目指しているところで現在策定作業を進めているところでございます。ただ、先日の災害等もございまして、坂本地区にあります施設、この辺りにつきましては、かなり見直しが必要になるというふうに捉えておりますので、現在その辺りのところを今精査をしてるところでございます。

以上でございます。

○委員（堀 徹男君） いえ、説明書ではですね、31年度中にはと書いてありますので終わってる年度なので、この年の結果は、できなかったということで、継続して令和2年度もやっているとということによろしいんでしょうか。

○資産経営課長（續 良彦君） はい。そのような御理解でお願いしたいと思います。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） 進捗はどれぐらいですかね。例えばどれぐらいの件数があるかっていうのうちの、何%ぐらいがその個別計画の策定に結びついてるのかとかいうのはお分かりになりますか。

○資産経営課長（續 良彦君） 実際その具体的な進捗の度合いというのをお示しするのはなかなかちょっと表現が難しいところでございますが、ただ、先ほども申しましたように、坂本の今回の災害等を受けまして、今考えておりますところも少し変更が生じるかというふうに考えております。それがどの程度影響があるかというところもございまして、今ちょっと具体的なその進捗について、明確にお示しすることはちょっと厳しいかなというふうに思います。

○委員長（橋本幸一君） ちょっと小会で。

（午後1時53分 小会）

（午後1時54分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

○委員（堀 徹男君） いや、平成31年度の報告書なので、この年の報告としてはどうだったんですかっていうことをお伺いしてるんですね。坂本の災害を含めた見直してというのは、今これからの話であるので、この報告書においてはこういった結果が現状としてできたでしょうかっていうことを教えていただければと。

○委員長（橋本幸一君） ちょっとだけ小会します。

（午後1時54分 小会）

（午後1時57分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

じゃあ、返答は。

○資産経営課長（續 良彦君） じゃあ私のほうから。

ただいまの御質問でございますけれども、今坂本だけというふうに申しましたけれども、実際には坂本の水害を受けまして、かなり大規模な災害であったということもございまして、現在平野部のほうにあります施設、この辺りにも、そういった影響をですね、改めて見直す必要があると考えるところでございます。

したがいまして、現在、策定作業でございますが、その辺りのところをある意味振出しに戻した形で見直す必要があると考えてるところでございますので、今、全体像をちょっとお示することはできないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） 堀委員、よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） はい。振出しに戻ったと……。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 太田委員、よろしいですか。

○委員（太田広則君） 意見で。意見のところでいいです。

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（太田広則君） じゃあ、すみません、私のほうで意見を2点ほど。

まず、31ページのですね、生活交通確保維持事業ですね。9月の議会の総務委員会でも、たくさんのすばらしい資料見せていただいて、いみじくも今日からですね、市内には新しい乗合タクシー路線と、それからバス停兼乗り合いの停留所が増えたり。本当にこれ、地域を回ってみますと非常に賛同の声が、助かりますという声がですね、私のところにももう寄せられております。

ただこの決算書を見るとですね、なかなか厳しく、当然予算も決算も増えてってる中でですね、先ほど部長のほうから段階的に見直して、かつ柔軟にという言葉がありました。

今回の路線のところもですね、非常にこれからまたいろんな声が出てくるかと思えます。ここに停留所を欲しいとかですね、そういった市

民の声が出てくるかと思えますけれども、一つ一つというわけにはいかないと思えますけれども市民の声を大事にしながらですね、今後この事業についてはですね。現行どおりってなってますけど、予算は別としてですね、規模拡充っていうふうに捉えておりますので、頑張っていたきたいなというふうに思います。

それから、37ページの番号制度導入事業。これはもう今国がですね、マイナンバーカードの中に、説明にもありましたけど国民健康保険証を入れようという検討案が出てますけども、今チャンスだと思います、このマイナポイント5000ポイントですね。これはいろんな携帯会社でもプラス1000ポイントとか今やってますし、これが現行どおりちゅうのじゃなくてももう少しここは規模拡充してほしいかあったなっていう思いで、この2点、ぜひ規模拡充っていう形で頑張っていたきたいなというふうに意見を申しておきます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○委員（成松由紀夫君） 先ほどの繰り返しではないんですが、新庁舎についてはですね、また今後、いろいろ予期せぬことも含めて、その都度その都度あるとは思うんですね。その辺はしっかり、担当レベルで精査をしながら。

そして、今、JVさんの中に、多分今度は下請、孫請さん、いろんな八代の業者さんが小さいところも入ってくると思います。そういうところにもしっかり歩み寄ってですね、上から目線ではなくて、しっかりと下から歩み寄りながら、そういう方々がシンボルタワーになるべく努力されると思いますので、しっかりとした対応をお願いしたいと思いますし、もう1点、桑原部長もいらっしゃいますので、環境センターの車庫棟の利活用。非常に現場の作業員さん方に、対応合わせて、そして災害ごみの問題についても一生懸命対応されておりますので、先日

何か委員会の中で心ない意見が議会から出てですね、職員さん方が非常に肩を落としておられるような雰囲気を感じておりましたので、いや、私は、私からするとしっかり対応されてると思いますので、堂々と対応していただきたいというふうに意見をしておきます。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 先ほど言った地域情報化事業もそうですけど、番号制度導入事業も併せてですけど、システムが便利になるっていう点ではいろいろあると思うんですが、それに対する費用対効果という点でもですね、検証しながら、いろいろ進めて政策を進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ以上で、第2款・総務費、第11款・公債費、第12款・諸支出金、当委員会関係分及び第13款・予備費についてを終了いたします。

執行部入替えのため小会いたします。

（午後2時02分 小会）

（午後2時05分 本会）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、第8款・消防費について、総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（丸山智子君） 総務企画部、丸山です。よろしくお願いいたします。

第8款の消防費につきまして、総括をさせていただきます。では、着座にて申し上げます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○総務企画部長（丸山智子君） 初めに、地域防災計画につきましては、毎年度、国や県の計画の見直しや他地域での災害対応上の課題を踏

まえ、見直しを行っております。令和元年度は、男女共同参画の視点による避難所運営、高校の避難所利用に関する協定の明記など、必要な見直しを行いました。本年7月の豪雨災害では新たな課題が顕在化いたしましたので、それを踏まえて見直しを行うことといたしております。

次に、平成31年に作成した八代市地域防災マップについてですが、ウェブ版のハザードマップとしてインターネット上で浸水想定区域を確認することができますが、令和2年3月には多言語化を図り、英語、中国語、タガログ語やベトナム語にも対応しました。

この地域防災マップを活用した研修を実施するなど、その活用をより一層進めていくこととしております。

次に、避難所の安全・安心の確保については、令和元年度には、鏡コミュニティセンターと太田郷コミュニティセンターのつり天井や照明など、非構造部材等の落下物対策工事が完了しました。

新型コロナウイルス感染症対策と併せて、引き続き避難所の環境改善に取り組んでまいります。

次に、自主防災組織についてですが、結成率向上に向けて、未結成地域の町内会例会等へ出向き、自主防災組織の重要性などについて説明を行っています。令和2年3月末現在の自主防災組織の結成率は約88%となっており、平成30年度から1ポイント増加いたしました。

また、自助の推進に向けて、自主防災会や町内会などを対象に出前講座や防災訓練を実施し、合わせて約3500人の皆さんに参加いただきました。さらに、住民参加型防災訓練について、令和元年度は日奈久、八代、龍峯の3校区で実施し、約1200人の皆様に参加いただきました。

今後とも、出前講座や研修会、訓練などを通

じ、自助や共助の推進に取り組んでまいります。

次に、防災行政無線のデジタル化については、いち早く確実に防災情報を届けられるよう、現在、防災情報配信システムの見直しを進めています。令和元年度にプロポーザル方式により事業者を選定し、令和3年4月の供用開始に向けて整備を進めています。具体的には、より聞こえやすい屋外拡声子局の設置、スマートフォン、固定電話、ファクス、戸別受信機など、多様な受信媒体へ発信できる情報配信システムなどを整備いたします。

また、新たに災害時支援システムも導入し、国、県の情報収集や災害対応記録を一元的に管理するとともに、監視カメラ、水位センサーのリアルタイムの情報を入手することができるようになります。

次に、消防団の装備については、消防庁の消防団の装備の基準に基づき、計画的に整備を行っております。令和元年度には、消防車両、小型動力ポンプ、無線機器、活動服などを整備いたしました。あわせて、平成30年度から令和2年度までの3年間で、AED、チェーンソー、エンジンカッターなどの資機材の整備も進めております。

また、国交省と市が中心となり作成した球磨川水害タイムラインを、住民の方々の防災・減災の取組につなげるため、コミュニティタイムラインの策定にも取り組んでいます。令和元年度は、球磨川堤防に隣接し浸水の危険度が高いと思われる宮地校区を、太田郷校区に次いで令和2年1月からタイムラインの検討を開始しました。各町内会から町内長、民生委員の方などおおむね5人程度参加いただき、検討会を二度開催いたしました。

3月以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を懸念して検討会の開催を見合わせていますが、感染状況が落ち着きましたら再開するこ

ととしています。

最後に、今年は、令和2年7月豪雨災害により、坂本町の多くの方が被災されました。今回の災害では、道路の寸断や橋の流失によって坂本町の被災現場に立ち入ることができず、また、通信の途絶もあり、被害の全容把握に大変困難を極めました。そのような状況の中、新型コロナウイルス感染症防止対策も加わり、計画どおりにできたことありますが、十分な対応ができなかったこともありました。

これらのことを踏まえ、速やかに検証を行い、その結果を今後の災害対応に生かしてまいりたいと考えております。

以上、消防費の総括とさせていただきます。

○総務企画部総括審議員兼次長（黒瀬琢也君）

総務企画部の黒瀬です。よろしくお願いいたします。着座にて御説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） どうぞ。

○総務企画部総括審議員兼次長（黒瀬琢也君）

歳出のうち、消防費関係分につきまして、令和元年度における主要な施策の成果に関する調査・その1を用いて説明いたします。

それでは、11ページをお開きください。

まず、歳出決算の状況ですが、款8・消防費の支出済額は、上の表イ、目的別の表で、21億5969万8000円、その右のほう、執行率は98%、歳出済額に対する構成比は3.4%、前年度に比べ4965万円、2.4%の増となっております。これは、広域行政事務組合負担金事業のうち、人件費や公債費が増加したことが主な理由となっております。

それでは、主な歳出の決算について説明いたします。

134ページをお願いいたします。

説明は、まず、表の左上にある事務事業名を申し上げ、事務事業の概要、決算額、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。多額の不用額がある場合についても御説明いたしま

す。

134 ページ上段の広域行政事務組合負担金事業は、八代広域行政事務組合消防本部による消防、救助活動の的確な実施と推進を図るための負担金です。

決算額は18億1994万1000円で、主なものとして、通常消防運営費18億1092万円、日奈久分署新築に伴う償還費289万5000円、氷川分署庁舎建設の償還費458万9000円、新開分署用地購入の償還費149万1000円となっております。

なお、特定財源は、県からの権限移譲に対する県支出金18万6000円です。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の表、消防操法大会等事業では、昨年度、八代方面隊本部分団が優勝した全国女性操法大会への出場や、出初め式の運営を行っています。

決算額は649万円で、主な内容としましては、全国女性操法大会への出場に伴う費用弁償306万4000円、女性操法大会用のポンプ等の備品購入費98万7000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしています。

135 ページ上段の消防団活動事業では、報酬や出勤手当、共済費等を支払い、消防団員に必要な処遇と福利厚生確保につなげました。

決算額は1億7616万5000円で、主なものとしては、消防団員2296人の報酬6079万5000円、共済費6012万6000円、退職報償金3839万円、出勤時の費用弁償1373万1000円でございます。

特定財源は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの消防団員退職報奨金3839万円、消防団員福祉共済加入者に係る事務費交付金55万9000円などです。

なお、不用額の1683万5000円につきましては、退職者が予算積算時のものより少なかったことによる、退職報償金1140万2000円の執行残、実団員数が予算積算時のものより約150人少ないことによる、報酬415万円の執行残が主なものです。

今後の方針としましては、市による実施、現行どおりとし、消防団員の確保については、地元企業へもさらに呼びかけるなど取組を進めることとしております。

次に、下段の消防団整備事業では、消防団活動に必要な消防車両やポンプなどの資機材等の整備や維持管理を行いました。

決算額は9133万1000円で、主な内容としましては、備品購入費7899万1000円のうち、消防車両5台2376万円、小型動力ポンプ11台2613万6000円、新基準活動服1599万4000円、幹部用無線機器293万1000円、消防ホース198万1000円でございます。

特定財源の主なものは、県支出金、消防団設備整備補助金現年163万8000円、繰越分167万9000円、球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金1450万9000円、地方債、消防施設整備事業2880万円でございます。

不用額1624万円の主な理由といたしましては、AEDやチェーンソーなどの緊急救助用資機材の入札残1041万1000円、ポンプや消防車両購入等の入札残344万4000円でございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、136 ページの上段、消防施設整備事業では、防火水槽や消火栓、消防団車庫など、消防活動のために必要な施設の改修や更新などを行いました。

決算額は1248万7000円で、主な内容

としましては、格納庫改修、防火水槽修繕などの消防設備修繕に172万9000円、消火栓の修繕時などに水道局や生活環境事務組合に支払う消火栓負担金、合計281万円、消防団車庫の更新や防火水槽の撤去に伴う工事請負費610万円でございます。

なお、繰越明許費293万8000円は、水道局において消火栓に関する入札不落が発生したことに伴い、消火栓負担金を令和2年度へ繰り越したものです。

特定財源は、地方債、消防施設整備事業530万円です。

不用額66万3000円の主なものとしては、予算積算時より消火栓の故障が少なかったことなどによる消火栓負担金の減185万円、消防団車庫の工事請負費の入札残124万8000円です。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段の防災対策事業では、地域防災計画の修正などを行う防災会議の開催や自主防災組織の育成などを行いました。

決算額は1510万8000円で、主な内容としては、八代市職員用防災服466万6000円、ウェブ版八代市ハザードマップ多言語版の作成378万円、テレビデータ放送データポン117万8000円、防災気象観測装置機器の更新102万9000円、避難所表示看板作製・設置91万3000円です。

特定財源は、県支出金の球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金462万8000円、平成28年熊本地震復興基金繰入金252万円、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金47万9000円です。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、自主防災組織の結成を働きかけていくとともに、出前講座等を通じて防災意識の向上を図っていくこととしております。

次に、137ページ上段の防災行政無線整備事業では、防災情報を迅速かつ的確に伝達できるよう、防災情報配信システムの見直しを進めるとともに、現行の防災行政無線通信設備の定期点検を実施しました。

決算額は1774万1000円で、主な内容としては、防災行政無線の修繕料350万5000円、電話料387万7000円、保守点検業務委託料577万5000円、電波利用料負担金200万5000円です。

翌年度への繰越額6億1100万円は、新たな防災行政情報通信システムの実施設計・整備委託費を業務完了後に支払うこととしたため、令和2年度に繰り越したものでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、新システムの整備が完了するまでの間、様々な手段で災害情報を迅速かつ正確に情報伝達できる体制づくりを進めることとしております。

次に、下段の災害時用備蓄資材整備事業では、災害時において避難所等で配布できるよう、必要な食料や資機材などの備蓄を行いました。

決算額は742万3000円で、主な内容としては、防災施設整備用品として、ブルーシート、アルファ米、保存水など447万1000円、避難所備蓄資機材として、発電機、投光器など291万5000円でございます。

特定財源は、県支出金の球磨川水系防災・減災ソフト対策等補助金57万9000円です。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとし、計画的な備蓄を進めるとともに、市民の皆様にも食糧備蓄など必要な物資を備蓄していただけるよう働きかけていくこととしております。

以上、消防費関係の主な内容説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（太田広則君） 137ページ、防災行政無線整備事業での、ほとんどあれなんです、戸別受信機ですね。これ、実は、今改めてこの戸別受信機の、早さといいますか、高齢者にとってはこれがいいという声ですね、非常にたくさん出始めてるんですね。なぜかというのは防災行政が聞こえないと。もう雨が降ったり、雨風がひどいときに防災行政無線は聞こえないですよっていう声が多い中で、この戸別受信機がもう一度改めて見直されるときの方が上がったなと思ってんですが、実際これ何機ついて17万2000円だったんですかね。

○理事兼危機管理課長（廣兼和久君） 危機管理課、廣兼でございます。よろしくお願いします。

昨年度の防災行政無線のほうでですね、戸別受信機のあれで新たに買ったということはありません。今まで配付してあったやつですね、修繕等の費用になっております。

今度、新たに整備します防災行政無線では、戸別受信機は今のところ2800台ほど買うというふうな予定にしております。（委員太田広則君「はい、分かりました。ありがとう」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第98号・令和元年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入替えのため小会いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後2時24分 小会）

（午後2時25分 本会）

◎議案第105号・令和元年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

次に、議案第105号・令和元年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について、執行部から説明願います。

○総務企画部長（丸山智子君） それでは、ケーブルテレビ事業特別会計につきましての総括をさせていただきます。着座にて申し上げます。

本市のケーブルテレビ事業は、東陽、泉、坂本地区におけるテレビ放送の難視聴対策及び地域間の情報格差是正という本来の役割はもとより、地域における情報伝達手段としての役割も担っており、中山間地域の方々にとって、日常生活に密着した必要かつ不可欠なサービスとして、合併前後の平成16年度から平成18年度にかけて整備されております。

利用状況についてですが、ケーブルテレビの利用世帯数は、令和元年度末現在2916世帯で、前年度より40世帯減少しており、利用率は89.2%で、前年度より0.2%の減少となっています。また、インターネットサービスの利用世帯数は963世帯で、前年度より13世帯減少し、利用率は33.0%で、前年度と変わらない状況でございます。

ケーブルテレビ事業の運営につきましては、これまでもサービスの維持向上を図りながらCS番組の統合や運用方法の変更を行い、経費の削減に努めるとともに、令和元年度には消費税

率改正に伴い利用料金の改定をお願いするなど、適正な経営に努めてまいりました。

また、さらなる効率化のため、平成28年度から指定管理者制度を導入しており、令和元年度から令和3年度までの2期目についても、公募の結果、引き続き株式会社テレビやつしろに委託を行っております。

今後の課題といたしましては、サービス開始から10年以上が経過しているため、放送機器や伝送路などが老朽化し、既に耐用年数を経過しているものもあるなど、今後、これらの施設設備の更新や大規模修繕が必要となってまいります。

総務費の総括でも申し上げましたように、市では光ブロードバンド整備に取り組んでおり、令和3年夏頃に東陽、泉地区、令和4年度中に坂本地区の整備をもって完了いたしますことから、この光ブロードバンドを活用したケーブルテレビの運用ができないか、現在検討を行っているとございます。

今後、中長期的な視点に立ち、利用者へのサービス向上も行いながら、より効率的で効果的な運営に取り組んでまいります。

以上、総括とさせていただきます。

○情報政策課長（早木浩二君） 情報政策課の早木でございます。よろしくお願いを申し上げます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○情報政策課長（早木浩二君） それでは、議案第105号・令和元年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算について説明させていただきます。

それでは、説明に入りますが、歳入につきましては八代市特別会計歳入歳出決算書で、歳出につきましては主に、主要な施策の成果に関する調書（その2）を用いて説明させていただきます。

では、八代市特別会計歳入歳出決算書136ページをお願いいたします。

まず、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出の決算額はそれぞれ総額2197万2000円で、歳入歳出の差引額はゼロ円でございます。また、翌年度へ繰越しすべき財源もゼロ円でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の132ページと133ページをお願いいたします。

なお、金額につきましては、133ページの右から4列目の収入済額を1000円未満を切り捨てて申し上げます。

款1・分担金及び負担金は、収入済額ゼロ円で、収入未済額は12万円でございます。これは、平成23年度に新規に加入されました事業所のケーブルテレビの引込み工事費の受益者分担金約30万円のうち12万円の未納分でございます。令和元年度には入金はございませんでした。

次に、款2・使用料及び手数料でございますが、収入済額40万3000円、収入未済額は215万3000円でございます。

次に、目1・使用料は、平成28年度から指定管理者制度を導入しておりますことから、現年度の使用料金は指定管理者でありますテレビやつしろ株式会社の収入になっており、したがって、決算書にございます使用料収入は全て過年度分でございます。内訳でございますが、節1・ケーブルテレビ使用料は、納入件数163件分で、収入済額27万9000円、収入未済額は179万1000円と、節2・インターネット使用料は、43件分で、収入済額10万8000円で収入未済額は36万2000円となっております。

また、目2・手数料の節1・督促手数料は、納入分の督促料1万6000円でございます。

続きまして、款3・財産収入、項1・財産運

用収入、目1・財産貸付収入、節1・土地建物貸付収入の69万3000円は、ケーブルテレビの信号線である伝送路の貸付料でございまして、市所有の伝送路の空き芯を携帯電話基地局で使用するため、携帯電話事業者に貸し付けているものでございます。

次に、款4・繰入金、項1、目1、節1・一般会計繰入金は、収入済額1513万9000円で、起債償還額が減少したことなどにより、平成30年度と比較して2893万3000円の減額となっております。

続きまして、款6・諸収入、項2、目1、節1・雑入は、収入済額573万4000円で、建物総合損害共済災害共済金、いわゆる、台風や落雷等で被害を受けました施設設備の修繕に対する損害保険金でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

別冊の、令和元年度における主要な施策の成果に関する調書（その2）の203ページ、ケーブルテレビ事業をお願いいたします。

表の右側が歳出になります。

款1・ケーブルテレビ事業費は、ケーブルテレビの管理運営経費でございまして、決算額1035万7000円で、平成30年度と比較いたしまして516万円増加いたしております。

公債費は、整備に要した市債の償還でございまして、決算額1161万5000円で、昨年と比較いたしまして2817万5000円の減少となっております。

続きまして、204ページをお願いいたします。

上段のケーブルテレビ維持管理事業は、坂本、東陽、泉の各センターから各御家庭への伝送路設備や、テレビ放送、インターネット、また、御利用者の顧客情報の管理等、各種システムの運用及び保守などの業務、また、災害等による設備機器の修繕を実施するものでござい

ます。既に供用開始から10年以上が経過した設備機器等の計画的な更改が、事務事業の概要となっております。

決算額は1035万7000円で、主なものは、伝送路及び機器等の補修費553万1000円、株式会社テレビやつしろへの指定管理者委託料の482万6000円でございます。

次に、事業の今後の方向性につきましては、5、市による実施（現行どおり）といたしております。理由としては、中山間地域の難視聴対策としてテレビ放送を継続していく。インターネットサービスについては、光ブロードバンドの進捗に合わせ縮小、見直しを検討する。光ブロードバンド回線を活用することは、ケーブルテレビの設備機器の老朽化対策にもなることから、検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、公債費の状況について御説明いたします。

特別会計決算書の134ページ、135ページをお願いいたします。

款2・公債費の支出済額は、1161万4000円で、目1・元金が1151万9000円、目2・利子が9万5000円となっております。

公債費の主なものは、当初の整備費用として借り受けました17億7000万円の償還が平成30年度に終了し、令和元年度は、平成26年にインターネット系の設備改修をしたこと、27年度に台風により被害を受けた設備の復旧費用分となっております。

なお、令和元年度末におけます起債残高は、8664万円となっております。

以上、令和元年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いを申し上げます。

○委員長（橋本幸一君） それでは、以上の部

分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本徳一郎君） 歳入のですね、雑入、共済金の保険金ということですけど、何に對しての、どういったことのものかしらうか。

○情報政策課長（早木浩二君） 先ほども御説明いたしましたけれども、令和元年度分です、ね、坂本町の落雷被害、それから、泉町の停電被害、これで60万5000円。それから、平成27年度分です、ね、平成27年台風15号被害、これで3地区の全域の修繕で、512万8000円。合わせて、573万4000円ということになります。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（橋本徳一郎君） はい、分かりました。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、これより採決いたします。

議案第105号・令和元年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（橋本幸一君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 異議なしと認め、そのように決しました。

しばらく小会いたします。

（午後2時38分 小会）

（午後2時41分 本会）

◎その他

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

それでは次に、八代市議会災害対策会議における部会の活動計画の協議に入ります。

本日は、9月9日の八代市議会災害対策会議で、議長により提案があり、皆様に御承認いただきました部会活動を実施するに当たり、まず第1回の協議ということで、調査事項、開催時期等を御協議いただきたいと思います。

それでは、まずは各部会調査事項についてでございますが、これはもう先立って、こういうことを行うということで考えておいていただきたいということであつたと思いますが、基本的に各常任委員会の所管事務調査内容に基づき、活動していただくことになります。

それでは、部会における所管事務について、御意見等がございませんでしょうか。何か、こういう案件について調査したらとか、そういうことはございましたら、総務委員会の所管に関する事項でございましたらそれらも一緒に協議して、いたしたいと思いますので。どなたか。

総務委員会という、非常に、あるようで総務委員会ないような、所管の内容でございます。例えば、防災とか、避難所とか、それから、地域のコミュニティとか、そういうのに関することですので、ございましたら。

○委員（金子昌平君） 総務としてですね、一応カテゴリー分けをすると、情報共有の問題、ブロードバンドちゅうかネット環境が使えなかったり、携帯電話、様々な情報を共有する機器が壊れたということですね、どういった現状であつたのか、また、それをどう改善できるの

かというですね、そこら付近の調査が1つは必要のような気がします。

また、どっかのある団体の方がですね、防災に特化したホームページを立ち上げられていたので、そういう方々の知恵をお借りするというか、そういう方とお話をするという場面も、あったらいいのかなと思います。

○委員長（橋本幸一君） ただいま、その情報に関する問題ということで、確かに、市のホームページも、結局、職員間のネットもダウンしてしまっで一時期混乱してある団体によって、一応、応急的な対応していただいたっていうことは、非常にびっくりしたというか、そういうのをされる団体もあるんだなということも実際、今回発生しておりました。非常にそういう情報の伝達については役立ったと思っております。

一応それもありますし、もう一度皆さんで協議してもらいたいと思います。

ほかにもございましたら。

○委員（成松由紀夫君） 情報ツールなんだろう、さっき言ったのは。情報ツール。（委員金子昌平君「情報ツールを作られて」と呼ぶ）の検証みたいな。

○委員（金子昌平君） 作られた方に、何かそういう災害時にどういった情報共有ができるのかとかですね、いろいろアドバイスをいただければですね。

○委員長（橋本幸一君） 今後の方向としてな。

○委員（金子昌平君） 今後の方向として。

○委員（成松由紀夫君） 踏まえてね。（委員金子昌平君「はい」と呼ぶ）備えだよな。（委員金子昌平君「はい」と呼ぶ）本当、ダウンしたですもんね。

○委員長（橋本幸一君） ほかに何か。

視察等も含めてやっぱ。被災地の視察ですね、もうそれも含めて、一緒に協議したいと思

いますが。結局、目的がないと入っても、どうにもならんからですね。例えば、どういう案件について、地元の状況を見て今後の将来に生かすかっていうこと、その辺も含めた中で、どういことを視察したいかということも一緒にね、協議したい。

○委員（太田広則君） それこそさっき9月議会でも、ケーブルテレビの災害復旧の補正が出たですたい。実際、坂本町は結構ケーブルテレビやられとっじゃなかですか。

○委員長（橋本幸一君） そうですね。

○委員（太田広則君） その辺も、併せて行ってもよかつじゃなかですかなと思いますけど。もし視察されるのであればですね、ケーブルテレビの……。

○委員長（橋本幸一君） 情報系ですね。

○委員（太田広則君） はい。（委員中村和美君「現地を」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 何かほかの委員会の話もちよっと聞くと、何か、視察視察、視察に行こう……。 （委員太田広則君「よその市の」と呼ぶ）

よその委員会は、視察視察って、行こう行こうみたいな話なんすけど、実際被災してですよ、被災して、橋本さんなんかもう、もういち早く共産党で車乗ってぶらぶら行きよなったですもんね。そして堀さんも堀さんで、（聴取不能）中、入ってからもう早めに、赤十字か、何度も入っとなすし、意外とみんなそれぞれ入っとなすですよ。

だけん、現状、被災直後の状況というとは、多分皆さんもその辺はもう自分で調べ上げとんなっけん、だけん、あとは、その検証的なやつとか、計画に——今回の部会の一つの目的で期間が区切ってあるちゅうのは、その八代市坂本町復興計画に織り込めますよっていうような部分になるけん、まずはそこに特化した動きをうちはやって。

あんまり視察ありきで、——まあ今、比較的に見とったほうがいいっていう案件があれば、さもありなんですけど、やっぱ、どちらかというと、意外と発災直後にそれぞれ皆さん現場に入っとんな部分があって、次の備えに対して今、金子副委員長とか太田委員から出たような、情報ツールの部分とかケーブルテレビとか、そういったところの部分も中心にですけど、何か計画に、この防災計画に織り込めるような部分に、何か特化していったほうが。

もう時間もそがん、期間区切っとったですよ、活動期間は。その今回の部会の部分も活動期間であって、その後は常任委員会に引き継いで。とにかく、復旧しても、復興っていうところまで結びつけていかなんってなると、もう任期いっぱいみんな議員さんたちは坂本には精いっぱい寄り添うていくことが、次のステップになっていくんだろうなと思うので、まずは計画に、総務部会として織り込んでいかなければならないなというもので少し絞っていったほうが、実務的じゃないかなと私は思うんですけどね、いかがですかね。あんまり守備範囲広げとっても、結局何もできなかった、ああ終わっちゃったみたいになりやせんかな。

○委員長（橋本幸一君） やっぱり今、総務委員会の所管ってなれば、結局地域のコミュニティーの在り方とか、それと、結局防災体制も、公共交通機関も含めて。もうそのくらいぐらしか実際、所管、今回、総務委員会についてなかったいな、情報含めて。

○委員（成松由紀夫君） 実際、3 専門部会のうちに総務委員が2つ、入っとったけん、意外と範囲が俺は広かイメージだったですよ。あとはみんないっちょずつでしょう。

○委員長（橋本幸一君） うん、1つばってんが、結局、その中でうちの総務委員会で所管するのは……。

○委員（成松由紀夫君） くらし・コミュニテ

ィと何とか部会じゃなかった。

○委員長（橋本幸一君） うん。社会基盤・防災。

だけん結局はもう、やっぱり支所とか、いわゆる、コンパクトビレッジっていうかやっぱそういう構築のためにどうするかという。（委員成松由紀夫君「ああ、そうですね」と呼ぶ）

範囲が広かもんだけん、結構建設も入ってくる、経済も入ってくる。まあどっちかいうとそっちのほうが広かわけたいな、福祉関係とかが。総務ってなれば、もう今言ったように、うちで所管すつとはそのくらいぐらいなもんだけん。さっき出たやっぱ公共交通機関も、いっばい出た災害時対応、今回について寸断されてしまって、今復旧しよるけど、やっぱ今後整備するためには、そういう二度と災害招かんためにはどういう方法があるかとかやっぱ、その辺ぐらいしかなかわけだけん。

○委員（成松由紀夫君） 今委員長が言われたコンパクトビレッジ、あの辺の考え方とかも計画に織り込むとかですよ。あれも非常に有意義だしお金も出っでしょう。

○委員長（橋本幸一君） うん。まあ、それ一概にそれ言っても結局は全部入ってしまうけん。

○委員（成松由紀夫君） いや、だけん、何か代わりにできやせんですか。コンパクトビレッジっていろいろあるけん……。

むしろそのほうが成果が上がっとじゃなかつかな。どうなの。まあ皆さんがどう考えるかですけど。

○委員（堀 徹男君） お話のとおりだと思います。もう、例えば公共交通機関のあの計画もですね、取り組まれてるところでもあるんですが、実際今、J R 肥薩線が復旧するののもですね、先行きが不透明なところもあって、唯一、坂本地区の皆様にとってはですね、有効な公共交通機関ちゅうのは、今出していただいてるバ

スとか、何とかタクシー、（「乗合タクシー」と呼ぶ者あり）乗合タクシーとかですよ。それを、まあ今執行部のほうでもやっていただいている現状ではあるんですが、そのルートとか、あと時刻とかですね、っていうのが、実際地元の住民の方々にとって、本当に有効な時間帯なのか、便数なのかっていうのは、やはり地元の方のお話を聞き取らないと、分からないというところもあるんじゃないかなというふうには思うんですね。

その中では、じゃあそれを現地に行って一人一人に聞くのかっていったら、それもなかなか難しいことであろうと思うので、何か、委員長と副委員長さんで何か、何かの会議に出られるとかっていう……。

○委員長（橋本幸一君） 今市民の声は結局、執行部のほうで、坂本の災害復興のための委員会が策定委員会っていうのが立てられとって、そのメンバーの中に専門部会っていうのがあって、地域のコミュニティーとか、それから、その社会活動の復興のためにとか。それはそれぞれの今の常任委員会に当てはまった内容が入るとるわけです。八代市坂本町復興計画を今年度中にある程度つくり上げたいっていう執行部の思いがあるみたいで。

その会議が、もうあと3回かな、（「はい」と呼ぶ者あり）ぐらいしかなかかわけで、そんな中で、この中で出た意見も、それに出せる部分があれば出していききたいっていう、そういう思いもあるわけですね。

○委員（堀 徹男君） いや、それでですね、その声も拾い上げる、すくい上げる機会というのがですね、やっぱそういう多分住民の方々が集まれる会議の中で、こちらから実際どうですかという問いかけをですね、して答えをいただくっていうのが一番の、たくさん話が聞ける機会なのかなと。

そういうのがあれば、委員長、副委員長さん

あたりにですね、そういった会議でのその投げかけを、端的に言いますと、時間と便数はもう今精いっぱいですけどって、もうちょっと後、30分後が病院に間に合いますかとかですね、そういった具体的な、本当のそのマインドにかなっているかどうかってのをですね、聞くのも1つは……。

○委員長（橋本幸一君） まあでも、その辺含めて考えたとき、今、まちづくり協議会、コミセンが、前の社協かな、坂本町の。（委員成松由紀夫君「ああ、社協ですね」と呼ぶ）

社協に今あるっていうことで、その辺の今、一番皆さんが大きく利用する公共交通機関のルートを行きながら、最終的にそこに勤めてある女——ここおんなと、事務員がおんなとかな、普通。多分おんなだったろうな。（「うん、おらす。事務員」と呼ぶ者あり）

彼女らは職員ではなかけん、やっぱ行行って、今どういう地域住民の声か、要望とかがありますかっていう、その辺聞きながらこれらも含めて。停留所待ってってから（聴取不能）どうもならんけんですね。

部分部分を聞けるのは、一番情報が集まっとはそこじゃないかなって思いもあるし、やっぱそこ中で、総務委員会の所管の声ば聞けたら、方法としてはそれが一番。職員に負担かけるわけでもなかし。

○委員（成松由紀夫君） そうですね、BCPがあるからですね。

いや、だけど、何か、もっと橋本委員長、何かないですか。災害対策会議開け、開け、開け、開けはいいけど、今部会になったからやりたいことやっていいんだから。自分で調べて、職員さんを使わずに。だからいろんな、あったと思いますよ、意見が。堀委員だって、潜ってんだから、現場に。だからやりたいこと言っただけがいいよ、この際だから、開いてんだから。

自分はこれもやっと……。

○委員長（橋本幸一君） うん。今日はもういろんな意見出していただいて、それを、できるものとできないものを精査して、取り上げていくわけだしね。これはもう今この機会出してもらわんと。

○委員（太田広則君） 要は、結果的にはこの3回の計画を考える、そういう意味じゃなかったの。

○委員長（橋本幸一君） いえ、最終的にじゃなかったです。それも含めて、これからの、議会として、どういう……。

○委員（太田広則君） 3回にこだわらんでよかです。

○委員長（橋本幸一君） そこはこだわらんでいいです、はい。

○委員（成松由紀夫君） もう改選までせなんですよ、これは。（「短期、中期、長期的に」と呼ぶ者あり）（委員太田広則君「うん、復興計画も」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） たまたまここが決定後に向こうが入ったからですね、これはよか機会だけん、そういう声も聞けたならば反映できるなっていう、スタンス的にはそういう感じです。

○委員（堀 徹男君） なら、委員長、もう1点いいですか。坂本地区に限って言えばです、消火栓がですね、各集落にあったんですけど、消防防災で消火栓を有効に活用するという、復活させるというところからいけばですね、水源がですね、簡易水道なんですよ。消防の面から、消火栓をということになってもですね、結局、経済企業委員会の範疇のあの簡易水道のもの、配水のほうがですね、メインになってくるのかなってなると、その線ももう向こう、簡易水道のほうの範疇が大きいのかなと……。

○委員長（橋本幸一君） それは向こうの会議でも第1回るとき出ました。結局はですね、い

ろんな物事についてはいろんな部会に関連してしまうと。だけんそういうときはやっぱ、一緒にやっぱりどういう声があったちゅうことは持ち寄って、そん中で協議していくちゅうことで、そこはぜひ必要でやってもらいたいという要望が出てたけん多分、個々の会議でも持ち寄って、そして正副委員長の全体で協議して、横の連携はしっかり情報持つちゅうことで、そこはやっていかんといかんと。それは、いかなる会議でも、そういうケースは出てくるけんですね。消火栓のみじゃなくて、ほかのいろんな……。

○委員（堀 徹男君） まあ今一例ですね、一例でいけば。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、1回小会取って、1回自由闊達にやってまとめて本会戻したらどうですか。

○委員長（橋本幸一君） なら、それしましょう、小会しましょうか。

（午後2時59分 小会）

（午後3時17分 本会）

○委員長（橋本幸一君） それでは、本会に入ります。

それでは、ただいまの御意見が出ましたが、その内容も含め、本件につきましては、今後正副委員長と協議し、最終的に正副議長と調整行いながら実際の活動行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の各部会開催及び活動期間についてでございますが、現在、被災した坂本町の復興計画を策定する、先ほど申しました八代市復興計画策定委員会が設置されております。そこで市議会といたしましても、復興計画に市議会の意見も反映させるためにも積極的に活動する必要がありますと考えます。

そこで、ほかの常任委員会との調整も必要となつてまいりますので、まずは執行部の状況も

踏まえて10月から11月中旬までを当面の活動期間とし、その後の活動については状況に応じ、継続して実施していきたいと考えておりますがいかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 10月から12月ですね。（「11月中旬」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 重点的な活動期間としては、そこを重点的活動して、あとは継続的に活動していくちゅうことで。

○委員（成松由紀夫君） 10月。

○委員長（橋本幸一君） 10月から11月中旬まで。

○委員（成松由紀夫君） 10月から11月。

○委員長（橋本幸一君） はい。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） いいですか、はい。

それから、今回の予定ですが、大体前半ある程度重点的ということ、お手元にこれがあると思いますが、予定としては、12日以降、一ある程度、来週あたりはいろんな資料とか、先ほどの防災計画の、検証ちゅうかどういふことがあるかっていう、その辺の、必要になってまいりますので、12の週ぐらいに次回の委員会開きたいと思いますが、部会開きたいと思いますが、日にちの決定についてはこちらに御一任願えますでしょうか。よろしいですか。

○委員（太田広則君） 12日以外だったら大丈夫です。（委員堀徹男君「12、13……」と呼ぶ）

○委員長（橋本幸一君） 12日、駄目な日、今言うてもらえばですね。

○委員（堀 徹男君） ああ、すみません。じゃあ、14、15、16です。

○委員長（橋本幸一君） ちょっと小会します。

（午後3時20分 小会）

（午後3時24分 本会）

○委員長（橋本幸一君） じゃあ本会戻します。

それではそのように実施してまいりますので、よろしくお願いします。後日事務局を通じて、通知をいたします。

次に、現地視察については、また次回に必要性があればということで協議してまいりたいと思いますので、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、部会開催に当たっての遵守事項についてでございますが、部会活動に当たっては、各常任委員会所管事項の範囲を遵守すること、それから、BCP中である執行部の対応は最小限とすること、すなわち部会資料については書記が収集すること、現地視察を含む部会における執行部の対応人数は最小限とすること、以上のルールを踏まえ、各部会の活動に当たっていただければと思います。

ただいまの件につきましては、御承知お願いしたいと思います。

そのほかについては何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） しばらく休憩いたします。

（午後3時25分 休憩）

（午後3時41分 開議）

○委員長（橋本幸一君） 本会に戻します。

執行部より発言の申出がっておりますので、発言を許可いたします。

○市民税課長（中田利一郎君） 着座して説明させていただきます。

○委員長（橋本幸一君） はい、どうぞ。

○市民税課長（中田利一郎君） 申し訳ございません、ふるさと納税の件数と寄附額、それと

影響額につきまして、1年前の数字を報告しておりましたので、訂正させていただきます。

令和元年度の寄附金件数は1291件と、金額は1億3735万円、それから、影響額は7551万円でございます。（委員成松由紀夫君「もう1回、もう1回。1億……」と呼ぶ）（委員太田広則君「3735万」と呼ぶ）

1億3735万円です。（「影響額」と呼ぶ者あり）と、この影響額が7551万円ほどです。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

○委員（堀 徹男君） いや、よろしいですか。いや、何もあれですか。間違っていましたよっていう訂正でしょ。（委員中村和美君「訂正だよな、うん」と呼ぶ）

それがありましたって。いきなり始まってませんか。うん、数字だけ、訂正。訂正。訂正。訂正。ゆうことですね。はい。

○委員長（橋本幸一君） 堀委員、ほかにございませんか。

○委員（堀 徹男君） はい、はい、数字承りました。（委員成松由紀夫君「謹んでおわび申し上げますよ」と呼ぶ）

○財務部長（佐藤圭太君） はい。謹んでおわび申し上げます。本当申し訳ございませんでした。

失礼します。

○委員長（橋本幸一君） ほかにないようでしたら、どうぞ、退出ください。

よかった。

○委員（堀 徹男君） いや、後でいいです。今、本会でしょう。

○委員長（橋本幸一君） 本会。

そのほかについて何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） なければ、以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって、総務委員会を散会いたします。

（午後3時43分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年10月1日

総務委員会

委員長